

Ⅲ 事業概要

1. 診察状況

当センターでは、精神保健福祉相談・精神科デイケアに係る精神科外来診察を行っている。

令和6年度の診察状況は、以下の通りである。

(1) 月別診察件数

件数	月												計
	R6 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	R7 1 月	2 月	3 月	
新規(実人数)	2	2	1	6	5	1	1	6	4	2	1	2	33
再来(延人数)	42	55	44	60	50	57	52	47	54	55	37	64	617
デイケア診察 (延人数)	12	11	8	7	8	6	11	9	12	6	7	6	103
計	56	68	53	73	63	64	64	62	70	63	45	72	753

(2) 新規診察ケース診断別処遇状況(重複有)

処遇		診断名	統合失調症	気分障害	神経症性障害	精神遅滞	発達障害	パーソナリティ障害	物質関連性障害	器質性精神障害	計
当所継続	医療			2	1		1				4
	カウンセリング										0
	集団療法										0
	デイケア		2	13	10		4				29
他機関紹介	医療機関										0
	保健所										0
	その他										0
終 結				1	2						3
計			2	16	13	0	5	0	0	0	36

(3) 診断名・年齢別診察件数

診断名	年 齢								計
	10才以下	11-20才	21-30才	31-40才	41-50才	51-60才	60才以上		
統合失調症			5	8	4	3	5	25	
気分障害			6	10	7	5	1	29	
神経症性障害	1	4	9	13	9	6	1	43	
精神遅滞				1				1	
発達障害		1	8	8	2	1		20	
パーソナリティ障害							1	1	
物質関連性障害		1						1	
器質性精神障害								0	
計	1	6	28	40	22	15	8	120	

(4) 精神保健福祉法に基づく指定医診察件数

	精神保健福祉法根拠条文							計
	22条	23条	24条	25条	26条	26条の3	34条	
診察件数	0	15	4	0	0	0	0	19

2. 精神科デイケア

(1) デイケアの概況

当センターのデイケアは、昭和 58 年度の開所以来、市内の医療機関から患者紹介を受け実施している。回復途上にある精神障害者が自立した生活が送れるようになることを目的に、生活習慣の確立や社会参加・社会復帰促進のための生活指導や作業指導を実施している。

「就労支援・社会参加コース」は、精神科に通院治療している概ね 15 歳以上の仙台市民を対象に、平成 23 年度までは、一日 6 時間、週 4 日定員 60 名の大規模「精神科デイ・ケア」のみで実施してきた。平成 18 年の障害者自立支援法施行後は、本市の障害者福祉計画による整備が進み、就労移行支援や就労継続支援（A・B 型）等、日中活動系サービス事業所数の増加やその活動内容の多様化等により、着実に精神障害者の選択の幅が広がってきている。当センターのデイケアでも所外社会体験や SST(生活技能訓練)・心理教育等のプログラム等に力点を置き、在籍しながら次の移行先事業所への重複通所を支援し、数年で他の社会復帰施設への移行や就労等へのステップアップを目指す目的意識を持った「通過型」である。

通所者の状況として、疾患別人数に変化があり、うつ病や強迫性障害、不安障害等神経症圏の利用者が増加し、統合失調症の利用者数を上回った。また、なかなか一日 6 時間から始められない通所者も増加している。平成 24 年度からは一日 3 時間の「ショート・ケア」を取り入れ、少しずつ生活リズムを整え、滞在時間を延長していくなど柔軟なデイケア利用も可能にしたところ通所者延人数が増加した。

うつ病で休職中の方の復職準備性を高める新たなコースとして、平成 22 年 7 月から試行開始し、平成 23 年度からは、定員 10 名・週 2 日（平成 23 年 2 月から）・4 ヶ月間に限定したデイケアとして本格実施した。令和 3 年度からは週 3 日実施し、うつ状態を改善し社会参加のための自己回復力を高めるように心理教育や認知行動療法を用い、一定の効果が得られている。

平成 29 年 7 月から平成 30 年 2 月までの期間は大規模改修のため、建物を一時移転してプログラムを実施した。

令和 3 年 7 月より、薬物（違法・合法問わず）やアルコールの使用に関する悩みを抱えている 15 歳以上の方を対象とした「アディクション回復支援コース」を開設した。アディクション問題を抱える方は、十分な社会経験や対人スキルを身に付けられないまま成長し、孤独感や苦痛を深め、生きづらさから逃れるために特定の物質や行動に依存するという経過を辿ってきた方も多いため、薬物の再使用や再飲酒の予防に留まらない、より全体的かつ包括的な支援を行っている。

新型コロナウイルスの感染が拡大していた令和 2 年 3 月からは、利用者への検温や体調確認、利用スペースや物品の消毒など、感染対策を講じながら活動を続けたが、令和 5 年 5 月より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が 5 類となったことから、プログラムや行事の内容などコロナ禍前の活動に戻すことができた。全体での活動の機会も増え、行事に意欲的に取り組む様子や、通所者間での交流も増えている。デイケアでの様々な活

動を通し、経験の幅が広がることで通所者の自信や成長が促され、また、通所者同士の繋がりによる良好な対人関係が構築され、さらなる効果を上げている。

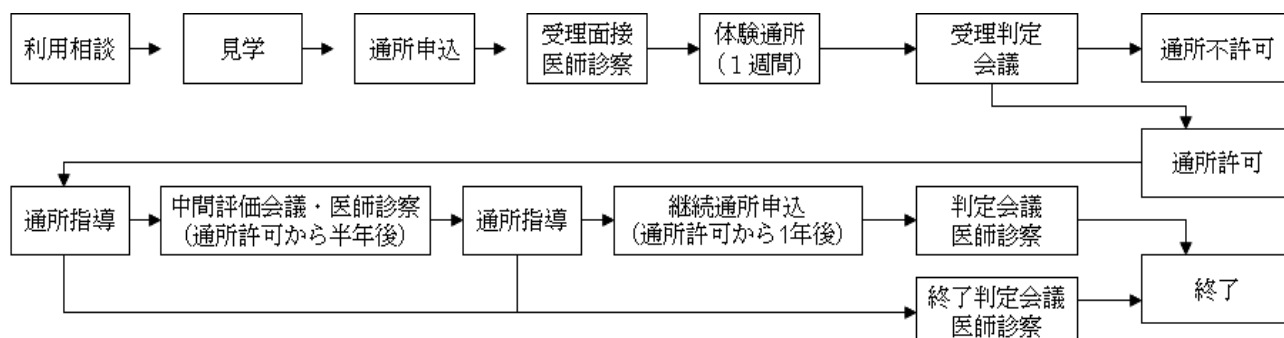
(2) デイケア指導状況

- ・指導期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日
- ・指導日数：就労支援・社会参加コース 184日（毎週月・火・木・金、祝日等除く）
リワーク準備コース 135日（毎週月・木・金のみ）
アディクション回復支援コース 23日（毎月第1・3火のみ）
- ・通所状況：年間の通所者延数は1,914名（うち、ショートケア通所者延数は1,027名）
「就労支援・社会参加コース」1,222名 「リワーク準備コース」684名
「アディクション回復支援コース」8名
平均在籍者数は45.0名。定員に対する充足率は74.4%であった。

令和6年度 デイケア通所状況

コース別	通所者実数				新規通所者実数（再掲）				終了者実数（再掲）			
	就労支援	リワーク	アディクション	計	就労支援	リワーク	アディクション	計	就労支援	リワーク	アディクション	計
総数	42	27	1	70	7	20	1	28	7	15	0	22
男性	16	18	1	35	5	13	1	19	4	9	0	13
女性	26	9	0	35	2	7	0	9	3	6	0	9

○デイケア通所者の受理から終了までの流れ



(3) 就労支援・社会参加コースの指導内容

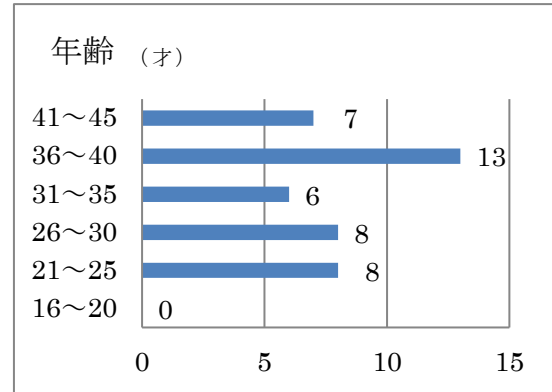
① 通所者の特性（再通所者含む 42 名）

ア. 疾患別分類

疾患名	人数
神経症性障害	15
統合失調症	13
うつ病等感情障害	7
発達障害	7
合計	42

イ. 年齢（対象年齢 15 歳～45 歳）

平均年齢は 34 歳、最年少は 21 歳、最年長は 45 歳である。

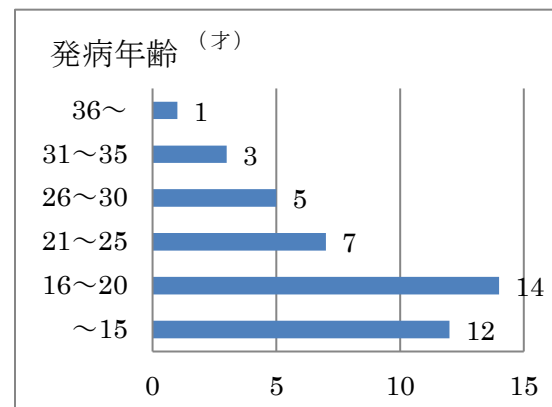


ウ. 利用に至った経路

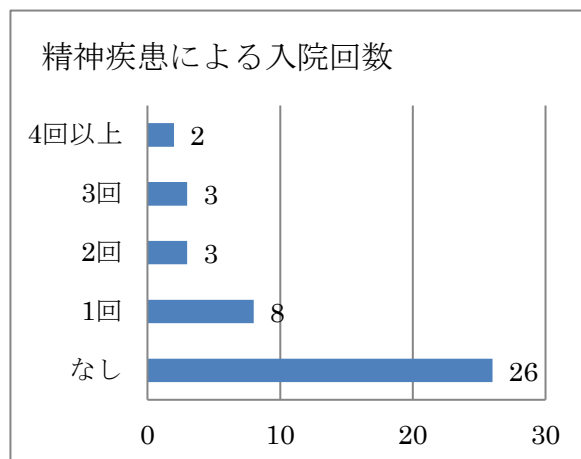
利用に至った経路	人数
病院・クリニック	16
家族・親戚のすすめ	10
当センター来所相談	3
社会復帰施設等	3
自身で調べて	8
その他	2
合計	42

エ. 発病年齢

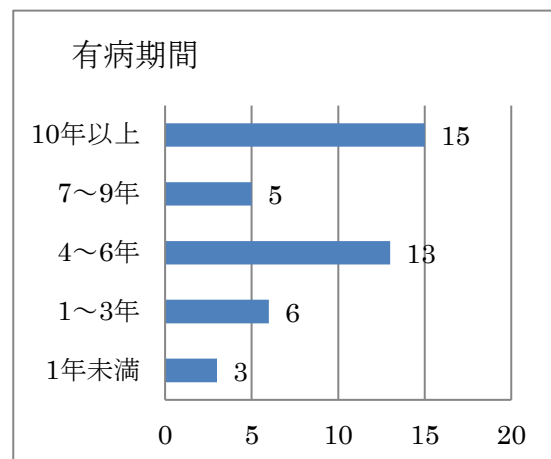
発病平均年齢 20 歳で、20 歳までに 23 名（55%）が発病している。



オ. 通所前の精神疾患による入院回数



カ. 通所開始までの有病期間



キ. 通所前の学歴

学 歴	人 数
中学卒	1
高校中退	5
高校卒	10
専門学校中退	3
専門学校卒	8
短大卒	2
大学中退	3
大学卒	9
大学在学中	1
合 計	42

ケ. 紹介元

紹 介 元	人 数
クリニック	24
病 院	17
精神保健福祉総合センター	1
合 計	42

サ. 家族状況

同居家族	人 数
両親（＋その他家族）	22(13)
ひとり親（＋その他家族）	11(3)
単身	6
その他家族	3
合 計	42

ク. 保険

保険の種類	人 数
生活保護	5
社保本人	1
社保家族	17
国保本人	6
国保家族	13
合 計	42

コ. 精神障害者保健福祉手帳の取得状況

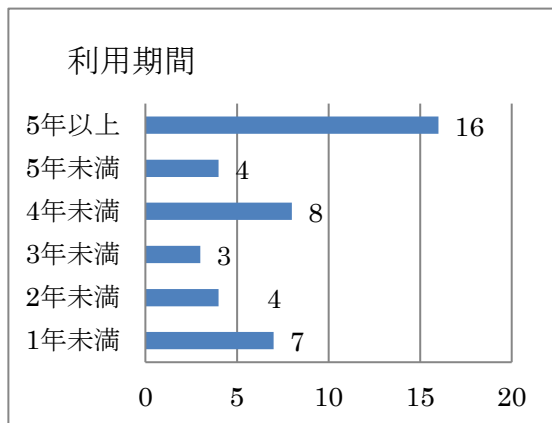
手帳区分	人 数
手帳なし	10
手帳あり	32
1 級	(1)
2 級	(26)
3 級	(5)
合 計	42

シ. 居住地

居 住 地	人 数
青葉区	16
宮城野区	4
若林区	2
太白区	10
泉区	10
合 計	42

ス. 利用期間

平均利用期間は4年7カ月である。



セ. 終了状況（所属及び在籍期間）

終了時の所属として社会復帰群は7名中6名（86％）であった。

平均在籍期間は4年7ヶ月となっている。

終了時の所属		在籍期間				計
		1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3年以上	
社会復帰	就労	0	0	1	0	1
	就労継続支援A型	0	1	0	0	1
	就労継続支援B型	0	0	0	3	3
	就労移行支援	0	0	0	1	1
	進学	0	0	0	0	0
療養専念	通院	0	0	0	0	0
	入院	0	0	0	0	0
在宅	年齢制限	0	0	0	0	0
	通所意思喪失	0	0	0	1	1
合計		0	1	1	5	7

② 週間プログラム

プログラムは週単位を基本とし、定期的に講師を招くもの、職員が企画・運営するもの、メンバーの自主性を培うもので構成した内容を実施している。

当デイケアは、集団プログラムのみではなく、個別の支援にも力を入れており、デイケア終了後の生活を見据えて、地域の社会資源の見学同行、就労訓練先への事業所訪問なども行っている。また、必要に応じて担当職員が家庭訪問を実施している。

メンバーの個々の状況に応じて支援できるよう、1～2週に1回担当職員との面接をプログラムに組み込んでいる。様々な不安や焦り、悩み等を聞き、メンバーを取り巻く状況を把握し、デイケア利用の目的や目標の確認と修正、及び将来の方向性を一緒に考える時間としている。この枠に限らず必要に応じて臨時面接も実施している。

診察は、新規通所受理時、終了時、通所開始後半年ごと（1年の利用期間中6ヶ月目、12ヶ月目）に実施している。主に医療情報を得るために実施しており、それらを基に医学的アプローチやデイケアの効果等の検討や評価を行っている。他に、緊急時や必要に応じて臨時の診察も実施している。

<令和6年度週間プログラム>

	月	火	水	木	金
午前	クラブ活動 創作	料理(月1回) / 面接・診察 自遊時間		クラブ活動 スポーツ (リワークコース と合同)	クラブ活動 音楽 パソコン
午後	ここまるタイム (ミーティング)	コミュニケーション		ステップアップ講座 / お茶会(月1回)	セルフサポート塾

※ゼミナールは月1～2回

<各プログラム内容詳細と活動の概要>

心理教育 セルフサポート塾（全16回）	
<ul style="list-style-type: none"> 平均参加人数：2名 担当職員：5名 外部講師：なし <p>* 講話、個人ワーク、グループワークなど、多様な形式で行った。</p>	<p>◎ねらい</p> <ul style="list-style-type: none"> 心理教育を通して病気との向き合い方の獲得や自己理解を深める。 グループワークを通して、メンバー同士の交流、相互理解を図る。 <p>◎内容および活動の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 疾患理解や自己理解を中心に基本的に講義形式で行い、集中力が途切れないようワークを取り入れ、メンバー間でも意見を共有できるようにした。プログラム内容は、主に心理教育的なテーマで、通所するメンバーに必要と思われる内容を選択し、メンバーが理解しやすいように作成したパワーポイントでプレゼンする形式で進めた。2回のシリーズものとして実施した内容は、いずれも深めてほしいことや一度で理解することが難しいと思われる内容であり、シリーズの2回目から参加しても問

題がないように、復習の時間を取るなどの工夫をした。終了後には振り返りシートを記入し、回ごとに学びになったことを振り返る時間を設けた。

- ・ワークを通して自身の特徴に気付き、日常生活に取り入れられるセルフケアの手法を身に付ける機会となった。

実施日	プログラム内容
4/12	お悩み相談会
4/19	不安ってなんだろう？
5/17	自分の魅力再発見！～ほめほめの木～
6/14	自分ってどんな性格？～エゴグラム～
6/28	自分の取扱説明書を作ってみよう！
7/19	生活習慣を見直すヒント
8/23	感情のコントロール方法を知ろう①
8/30	感情のコントロール方法を知ろう②
9/13	医師との座談会
11/22	お悩み相談会
12/17	ストレスへの対処方法を知ろう
1/10	ストレスからの回復力チェック
1/24	原田先生との座談会
2/7	考え方の癖を知ろう①
2/14	考え方の癖を知ろう②
3/7	自分研究

心理教育 コミュニケーション（全 16 回）

- ・平均参加人数：3名
- ・担当職員：5名
- ・外部講師：なし

◎ねらい

・様々な場面における会話や対応の仕方について学び、よりよいコミュニケーションスキルを身に着けることで、実際の対人場面に活かしていく。

◎内容および活動の概要

・場所のセッティング→ウォーミングアップ→（気分の天気調べ→ルール等の確認）→本題→（気分の天気調べ）→振り返りシートの記入の流れで実施。※（ ）は SST 時。

・SST(Social Skills Training)、コミュニケーションゲーム、座学、個人ワーク、グループワーク、ロールプレイなどと多様な形式で対人場面における幅広い内容を扱った。ニーズの高い内容についてはテーマ別に扱うなど内容を工夫しながら複数回実施している。

・ステップ・バイ・ステップ法の SST では、友人編・職場編・家族

編と分けて場面をイメージしやすいよう工夫し、プログラム参加への動機づけを高められるよう努めた。

・プログラム後半に座談会の時間を組み込み、自由な雰囲気の中で活発な意見交換の機会を設けた。

実施日	プログラム内容
4/16	コミュニケーションってなんだろう？
4/30	コミュニケーションゲーム
5/28	コミュニケーションスキルの獲得 ：いろいろな気持ちを伝える (SST:ステップバイステップ法)
6/25	相手の気持ちを考えよう
7/26	アサーション
8/6	会話のポイント
8/20	コミュニケーションタイプ診断
9/10	対人場面の練習をしよう (SST：基本訓練法)
10/24	傾聴
11/26	会話のポイント
12/10	コミュニケーションゲーム
12/17	コミュニケーションスキルの獲得 ：友人編 (SST:ステップバイステップ法)
1/14	コミュニケーションスキルの獲得 ：職場編 (SST:ステップバイステップ法)
1/28	コミュニケーションスキルの獲得 ：家族編 (SST:ステップバイステップ法)
2/25	対人場面の練習をしよう (SST：基本訓練法)
3/10	SNS コミュニケーション

ステップアップ講座（全 17 回）

- ・平均参加人数：3名
- ・担当職員：5名
- ・外部講師：あり

◎ねらい

・将来の生活をイメージし、より良い社会生活を送るために必要な知識や技術を身に付ける。

・グループワークを通して、メンバー同士の交流を図る。

◎内容および活動概要

・日常生活や就労に関する内容を中心に、座学、個人ワーク、グループワーク、講話、外出など様々な形態を取り入れ、プログラム内容を効果的に吸収できるよう実施した。

・グループワークでは、メンバー同士の意見交換・共有の機会を積極的に設け、様々な視点を得られるように工夫した。また、お互いに意見を

出し合うことは、メンバー同士がお互いを知る機会にもなり、メンバーの交流の機会となっていた。

- ・社会資源や福祉サービスについては繰り返しや様々な情報提供の機会が必要と考え、内容は、前期と後期でそれぞれ実施し参加の機会が増えるようにした。
- ・節約や片付けのコツについての内容は、普段の生活を改めて振り返り、メンバー同士が互いに自身の生活に取り入れる機会となっていた。また、メンバーの生活状況の一部を知る機会にもなった。

実施日	プログラム内容
4/25	公共交通機関を使って青葉山公園に行ってみよう！
5/9	もしもの時に備えよう～防災について～
5/23	節約のコツを教え合おう！
6/13	どんなステップアップがあるか知ろう ～就労系福祉サービス事業所について～
7/2	余暇活動を充実させよう
7/25	暑さに負けない体づくりのコツ
8/9	事業所見学に行ってみよう
8/29	今までとこれからの自分のことをまとめてみよう ～ライフチャートとライフプラン作り～
10/17	職業興味検査
10/31	身の周りにある社会資源を整理しよう！ ～エコマップを作ろう～
11/30	感染症予防を学ぼう ～インフルエンザやコロナに負けない体づくりのコツ～
11/21	事業所見学に行ってみよう
1/16	生活スキルを磨こう！お片付けのコツ
1/30	働くってどういうこと？ (就労移行支援事業所からの講話)
2/6	気持ちよく生活するためのマナー講座
2/19	事業所の活動を体験してみよう (就労移行支援事業所の出張お仕事体験)
3/13	デイケア卒業生のお話を聞いてみよう (OB講話)

ゼミナール (全 13 回)

- ・平均参加人数:7名
- ・担当職員:6名
- ・外部講師:あり

◎ねらい

・リラクゼーションやストレス解消、体力作りや健康維持の方法に関する知識・技術を得て、ストレス対処や趣味的活動の幅を広げる。

◎内容および活動の概要

・リラクゼーション、ストレス発散、リフレッシュを目的としたもの、体力づくりや栄養講座等の健康維持・増進を目的としたものを万遍なく

取り入れ、幅広い内容を企画した。

- ・リワークコースと合同での企画を数回設け、両コースの交流の機会となった。
- ・新しい内容については参加を検討する通所者も多く、様々な体験を通して活動の幅が広がる機会となった。また、通所が滞りがちな通所者にとっては通所のきっかけとなっている。

実施日	プログラム内容
5/30	アニマルセラピー（リワーク合同）
6/20	パーカッション（リワーク合同）
7/4	フラワーアレンジメント
8/2	アロマセラピー
9/5	アートセラピー（リワーク合同）
10/29	和菓子作り
11/18	グループエクササイズ（リワーク合同）
12/6	ソーラーグラス作り
1/17	ヤクルトの健康教室
1/31	ジャム作り
2/10	呼吸法と太極拳
2/20	フラワーアレンジメント
3/11	アロマセラピー

クラブ活動

◎ねらい

- ・集中力や持続力、生活技能を高め、自信につなげる。
- ・対人交流を通して、協調性、仲間意識、自発性の向上を図る。
- ・プログラムに継続して取り組むことで、達成感や充実感を得る。
- ・様々な活動を通して、趣味的活動の幅を広げる。

◎内容および活動の概要

<創作>

- ・平均参加人数：4名
- ・担当職員：2名
- ・外部講師：あり

<創作（週1回。全38回）>

- ・UVレジンやプラバンを使った創作、油絵、革細工、編み物など各々が希望する作業に分かれて活動を行った。
- ・取り組む作業を自分では見いだせないメンバーは、講師からの提案を受けたり、他のメンバーが作成した作品を参考にしたりすることで作業に取り組むことができていた。
- ・集団の中にもいながらも一人の時間を過ごすことが可能であり、作品や活動を通して会話ができるため、対人コミュニケーションを苦手とするメンバーも比較的参加しやすいプログラムであると思われる。

	<ul style="list-style-type: none"> ・創作の過程を通して集中力を養うと共に、作品を完成させることや制作物への感想を他者からもらおうといった経験を通して、達成感や充実感を得られる機会となっていた。
<p><料理></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平均参加人数：5名 ・担当職員：4名 ・外部講師：あり (隔月、管理栄養士) 	<p><料理(月1回。全12回)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・偶数月は、講師(管理栄養士)に依頼し、作成された献立に沿って、家庭で実践できる料理を中心に、調理に取り組んだ。 ・奇数月は、メンバーが献立を決め、インターネットや本を活用して選んだレシピを元に調理を行った。 ・今年度も昨年同様、メンバーから講師に教わりたいレシピを随時募集し、講師と調整しながらリクエストに応えるかたちで実施した。 ・プログラム内で学んだ献立や調理の工夫を家庭で実践するメンバーもおり、普段の生活に活用する機会となった。また、普段は料理をする機会のないメンバーも、他メンバーと協力することで楽しみながら調理に取り組んでいた。また、メンバーから講師に積極的に質問する様子なども増えた。
<p><合同スポーツ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平均参加人数：7名 (就労支援 2名 リワーク 5名) ・担当職員：2名 ・外部講師：あり 	<p><合同スポーツ(週1回。全45回)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「就労支援・社会参加コース」「リワーク準備コース」の2コース合同とし、屋外と室内に分かれて実施した。 ・屋外はテニス(講師参加時)やバドミントン等、室内は卓球やボッチャ等、プログラム参加者の希望で種目を決定し実施した。 ・月に2回程度、講師の指導によるテニスを実施した。メンバーからは「テニスの基本を教えてもらい楽しさを知った」等の声が聞かれており、テニスを通し運動することにより気分転換など精神面での効果を実感できた。
<p><お茶会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平均参加人数：4名 ・担当職員：4名 ・外部講師：あり 	<p><お茶会(全13回)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施の準備→花よせやお茶道具についての説明→割り稽古→茶席の流れで実施した。 ・デイケア祭でお茶席の運営に関わることで、普段のお茶会のプログラムに参加していなかったメンバーが、その後参加するきっかけになっていた。 ・独特の緊張感で好みは分かれるものの、普段と異なる雰囲気の中で、季節をまったりと感じられる時間を好み、継続的に参加しているメンバーもいる。
<p><音楽></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平均参加人数：2名 ・担当職員：2名 ・外部講師：あり 	<p><音楽(週1回。全30回)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師の伴奏に合わせての歌唱や、楽器の演奏、作詞等を行った。希望に応じて歌と楽器の演奏を同時に行うなど、各々が取り組みたいことに取り組むことができる雰囲気を作ることができた。また、メンバー同士が相談して一緒に歌ったり、他メンバーの歌唱に合わせた楽器演奏やハンドベルの合奏をしたりと、メンバーが自主性を持った自由

	な雰囲気を保ちつつ、他者と一緒に歌唱・演奏する楽しさを感じる機会となっていた。
<p><パソコン></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平均参加人数：2名 ・担当職員：2名 ・外部講師：なし 	<p><パソコン（週1回。全32回）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・例年に引き続き、音楽と選択制で実施した。 ・内容は月間予定表やプログラムのお知らせの作成、タイピング練習、Wordを用いた執筆活動など各々がやりたいことを各自自由に選択し行っていた。 ・ゆったりとした空間で各自の作業をマイペースに行い、作業と休息のメリハリのつけ方を経験できる機会になっていた。また、月間予定表などの作成は他のメンバーの目に触れるものであることから周囲の役に立つ実感を得られる活動となっていた。 ・交流せずとも集団の場で活動できる場であり、対人交流を苦手とするメンバーがデイケアで自分の時間を過ごす機会にもなっていた。
ここまるタイム（ミーティング）<全30回>	
<ul style="list-style-type: none"> ・平均参加人数：3名 ・担当職員：4名 ・外部講師：なし 	<p>◎ねらい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行事の企画運営をメンバー自身が担うことで主体性や達成感を得る。 ・行事の話し合いを通して、コミュニケーション能力の向上を目指す。 <p>◎内容および活動の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各行事に向けた話し合い、作業等を行った。 ・主張の仕方や異なる意見の折り合い方を学ぶ機会となった。
自遊時間	
<ul style="list-style-type: none"> ・平均参加人数：8名 ・担当職員：1～2名 ・外部講師：なし 	<p>◎ねらい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診察や面接の待ち時間の過ごし方を自ら計画し、自宅での余暇活動を含め、自主的に過ごせるようになる。 <p>◎内容及び活動の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書や創作活動、他のメンバーと交流するなど、思い思いの時間を過ごしていた。季節のイベント等の話題で、メンバー同士がコミュニケーションを取るきっかけの場ともなっている。また、メンバー間の交流の中にスタッフも入り、自然な会話の中でメンバー間の相互作用が得られるような働きかけを行った。 ・取り組むことを決められないメンバーには、スタッフがフォローした。 ・毎回、取り組む内容と感想を記入してもらい、その日の活動の振り返りを行った。

③ 年間行事

日常のデイケア活動に彩りを添えているのが年間行事である。メンバーの中には、家族や友人と出掛ける機会が少ない者もあり、日頃できないことを体験できる良い機会であるため、行事を楽しみにしている者も多い。年間行事の運営にあたっては、メンバーの主体性を大切にしながら、企画から携わり各自に役割を担ってもらい、役割遂行による達成感の獲得や、自己肯定感の向上につながるよう工夫しながら進めている。

<令和6年度年間行事実施状況>

開催日	行事名	内容	参加人数
6/7	メンタルヘルススポーツフェスティバル	<ul style="list-style-type: none"> ・競技種目はボッチャと卓球であり、それぞれ1チームずつエントリーした。 ・大会前には、合同スポーツ内でも、大会を想定した練習をしたいとの意見が多く聞かれた。また、普段あまり合同スポーツに参加しないメンバーも参加するきっかけとなっていた。 ・目標があることで運動へのモチベーションが高まり、チームで協力して成し遂げることの充実感が得られたようであった。 	選手8名、 応援4名
7/11-12	宿泊訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・初参加のメンバーが半数であることも踏まえ、話し合いへのイメージ作りのために、事前に話し合う内容や話し合いのタイムスケジュールを掲示し計画を進めた。 ・バスにて岩手県平泉・一関・宮城県気仙沼市方面へ行き、中尊寺やみちのくあじさい園、海の市などでの昼食や散策、買い物を楽しんだ。 ・今年度は、夕食・朝食ともに調理することにしたが、些細なハプニングにも混乱なく対応し、メンバー同士で協力して活動できていた。 ・長時間の集団での活動から個人のふり返り、気づきを得るメンバーもいた。 	10名

10/4	デイケア祭	<ul style="list-style-type: none"> ・デイケア活動の成果を発表する場、メンバー同士が協力し合い一体感や達成感を得る機会、地域の方への普及・啓発の機会として毎年開催している。 ・個々の事情から当日の参加が難しいメンバーが多かったため、無理なく実施できるよう昨年度よりコーナー数を減らしての実施となったが、来客とメンバーが交流できる休憩スペースを設け、メンバーがこれまでと異なる役割や複数の役割に挑戦できるよう環境を整えるなど、交流や役割を深めることで達成感を得られるよう工夫した。 ・創作展示、お茶席、バザーの3つのコーナーを設け、休憩スペースではプログラム紹介上映を行い、創作展示スペースの一角にプログラム紹介パネルを展示した。創作展示では、メンバーが創作した作品を中心に展示し、メンバーが来場者へ作品の説明を行った。お茶席では、メンバーが点てた抹茶やお菓子を来場者にふるまった。バザーでは、事前に職員やメンバーから募った不用品を提供した。プログラム紹介上映コーナーでは、スタッフが作成した写真スライドショーを上映した。 ・関係機関を中心に71名の来場があった。来場者の多さに緊張しているメンバーもいたが、接客を通して自信が得られ、来場者に喜んでもらうことで自己効力感が高まっていた。 ・複数の役割に挑戦するメンバーも多く、お互いに声を掛け合って意欲的に取り組むことで達成感や充実感を得ていた。 	13名
11/8	仙台市精神障害者バレーボール大会	<ul style="list-style-type: none"> ・大会に向けての練習として、まずはバレーボールを楽しむことから始められるよう研修室にてバレーボールを行った。大会前には体育館スポーツを2回実施。体育館スポーツには、それぞれ1回以上は参加しており、選手間でフォーメーションを考えたり、作戦を練ったりと、限られた練習時間を有効に使ってシミュレーションを行っている姿が見られた。 ・大会は4チームが参加し、トーナメント方式で2試合行った結果、3位の結果を納める。選手と 	8名

		<p>して参加したメンバーは、互いに声を掛け合いながら積極的にボールに触る様子が見られていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応援として参加したメンバーは、試合観戦を楽しみつつ、応援グッズや拍手で選手たちにエールを送っていた。 ・大会を終え、参加者からは、「他のデイケアの人との交流も楽しかった」、「みんなと一緒に頑張れて楽しかった」といったポジティブな感想が多く聞かれ、他者との交流やチームで団結して取り組む貴重な機会となっていた。 	
11/29	野外活動	<ul style="list-style-type: none"> ・貸切バスを手配し、塩竈市方面を観光した。話し合いでの通所者の負担を軽減するために、アンケートで希望のあった行先の観光情報について、スタッフが事前に資料を準備して1回目の話し合いに臨んだため、それを見ながら自然な交流の中で行先を決めることができた。また、観光情報を選別する際には、様々な体験ができること、通所者の費用負担が少ないこと、移動の動線を考慮して選んだ。また、宗教観にも配慮して、観光先を選択できる工夫をした。 ・当日は、普段なかなかできない体験をメンバーそれぞれが楽しんでいた。 	14名
12/20	忘年会	<ul style="list-style-type: none"> ・午前中は昼食作り(オムライス、オニオングラタンスープ)、ケーキの準備、午後はプレゼント交換、ケーキ作りを行い、ケーキを食べながらゆっくり談笑して過ごした。 ・調理時には、互いの作業に興味を示し、褒め合ったり、教えたり教わったりと和気あいあいと楽しそうに時間を共有している様子が見られていた。 ・進行状況に合わせたタイムスケジュールの変更や、調理工程で臨機応変に動く場面もあったが、協力して活動することができていた。 ・普段関わりの少ないメンバーとの会話も自然と増えており、集団として過ごす体験ができる機会となっていた。 	11名

3/14	春のお楽しみ会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 午前はバターチキンカレー・ドライカレーの合盛りと、ラッシーとフルーツ大福作り。午後は持ち寄ったプレゼントを景品にビンゴ大会を行う。 ・ 午前の調理では、全体のおおまかな工程をホワイトボードに記入し共有を行った後、調理ごとの 担当に分かれて実施した。 ・ ビンゴ大会は、参加者が各自で景品を持ち寄り実施。中にはメッセージカードを入れてもらった。同じ予算の中でもメンバー毎にレパートリーが異なり、景品を通して他者とは異なる視点に触れる機会となった。 	10名
------	---------	--	-----

④ 家族支援

ア. 家族懇談会の実施

◎ねらい

- ・ 病気及び障害の知識・理解を深めるための学習の場を提供する。
- ・ 当センターと家族との間で情報交換を行い、今後の本人への関わり方について考えていく。
- ・ 家族同士の交流を図り、相互支援の場とする。

◎実施状況

- ・ デイケアメンバーの家族を対象に、年5回（5月・7月・9月・11月・2月）第4水曜日の午後に実施した。
- ・ 当センターのメンバーの多くは家族と同居している。家族支援は、メンバーの社会復帰のための基盤固めであり、家族が病気や障害に関して理解を深めることや、家族との情報交換は、メンバーの治療にとっても欠かせないものである。また、単身生活のメンバーであっても、家族の支持と理解を得ることは、治療をすすめる上で非常に意味がある。
- ・ 4月の懇談会だよりの郵送時に、家族懇談会の内容に関するアンケートを実施してニーズを把握した。福祉制度や自立・就労へのサポート体制についてなど、メンバーの今後の生活に向けて活用できるものへの関心の高さが窺えた。また、メンバーとの関わり方について知りたいという声も多く、精神科医との座談会の回を設け、日頃疑問に感じていることや悩んでいること等を自由に精神科医へ質問できるように計画した。
- ・ 家族同士のグループ懇談の回や、講話の回にも後半に感想を共有する時間を設け、日頃の悩みや大変さを話して発散したり、他家族の話も聴いて体験を共有できるようにした。

< 家族懇談会実施状況 >

	実施日	内容	参加人数
1	5月22日	新年度のご挨拶・スタッフ紹介とグループ懇談	6名
2	7月24日	ファイナンシャルプランナーによる講話 「将来に向けた、暮らしとお金」	8名
3	9月25日	就労移行支援事業所による講話 「就労に向けたサポート資源について」	7名
4	11月27日	精神科医との座談会	12名
5	2月26日	デイケア卒業生の体験談	6名

イ. 家族懇談会だよりの発行

家族懇談会開催月の前月（4月、6月、8月、10月、1月）に年5回発行した。前回の家族懇談会の実施内容及び参加状況の報告、次回の家族懇談会の案内、メンバーの活動報告・紹介などを掲載し、家族懇談会の周知を図った。

⑤ アフターケア（OB支援）

< 相談件数内訳（延べ件数） >

- ・デイケア終了後も電話と面接で相談に応じている。実人数は7名。
- ・複数回の相談があった方4名だが、継続した支援が必要だった方いなかった。また、再通所の相談があった1名は、その後再通所に至った。ほとんどの方が単発の相談で終了しており、悩みごとの整理や現在の主な支援先への相談の促し、生活報告等への

	延べ 件数 (件)	相談者 実数 (人)	相談内容（重複あり）					
			生活報告	病気・薬	対人関係	再通所	仕事	その他
来 所	1	1	1	0	0	1	0	0
電 話	12	5	10	4	0	1	1	0
手 紙	2	1	1	0	0	0	1	0
計	17	7	12	4	0	2	2	0

傾聴で安心につながり、終結となっている。

⑥ デイケア指導力向上事業

◎ねらい

- ・専門機関の職員として、支援に足る資質の向上を図る
- ・行政機関のデイケアとして地域の実情やニーズを把握し、地域で提供されていない機能を果たす、デイケア指導に活かしていく
- ・ケースの理解を深め、デイケア指導に生かす

◎実施状況

- ・個別ケース検討や集団力動について検討し、デイケアとして個人へどう働きかけていけばいいのかといった点を話し合い、関わりの視野を広げることができた。
- ・地域の状況を把握するために、今年度新たに他機関の見学を実施。他院のデイケアと比較することで、当所の良さと課題の両面を把握することができた。
- ・メンバーの特徴や個々のニーズをもとに、プログラムの内容やバランスを検討していくことで、集団療法を支援に落とし込むことができるよう、今年度新たにプログラムマッピングを実施。次年度のプログラム構成を検討するにあたり、有効な話し合いができるようにデータの蓄積や資料の作成を行った。また、目下の課題だけでなく、当所のデイケアの目指すところ、支援を行う上で大切にしたいことから整理することで、通所者にとって、より効果的なプログラムの内容や方法を検討できた。
- ・年度末にレビューを実施し、支援方針の確認と今後の方向性を共有した。

<実施状況>

日 時	内 容 (テーマ)
4/24	前半：デイケアの効果と役割について（講師：林参事兼所長） 後半：デイケアの全体像を把握する（集団力動）
6/26 他	他院デイケア等見学 （青葉病院、せんだんホスピタル、障害者職業センター）
8/28	個別ケース検討 ①「こだわりの強さや強迫症状から生じる日常のルーティンをこなすことに生活のしづらさを抱えているケース」 ②「少しずつ動き出せているものの、波には乗りにくいケース」
10/23	プログラムマッピング
12/18 他	他院デイケア見学（かさはらLクリニック、原クリニック）
1/22	個別ケース検討 「ストレス対処が難しく、希死念慮が出現しやすいケース」
3/19	ケースレビュー

⑦ 就労支援・社会参加コース説明会

就労支援・社会参加コースの広報、及び利用者拡大を図ることを目的に当センター内で開催している。周知方法は市政だよりの掲載、医療機関・市内関係支所への開催

案内の送付である。

<実施状況>

令和6年9月9日 申込者3家族 参加者5名（3家族：当事者2名、家族3名）

(4) リワーク準備コースの指導内容

① 通所者の特性

ア. 疾患別分類

疾患名	人数
うつ病	11
適応障害	11
双極性感情障害	2
気分変調症	1
不安障害	1
自閉スペクトラム症	1
合計	27

ウ. 通所者の状況

休職者を対象者としているが、一部離職者の受け入れも行なっている。

職種		人数	
休職者	民間	事務職	5
		営業職	2
		技術職他	9
	公務員	事務職	6
		教員	2
離職者		3	
合計		27	

エ. 学歴

学歴	人数
大学・大学院卒	12
短大・高専・専門学校卒	4
高校卒	11
合計	27

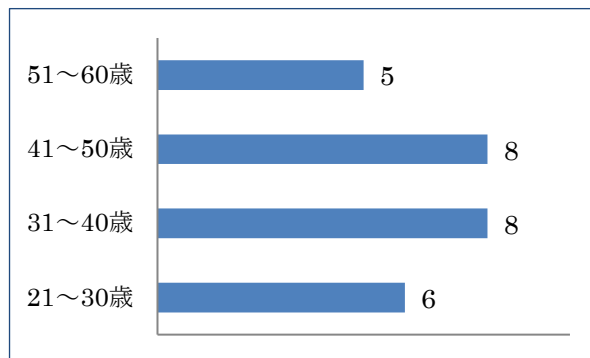
キ. 家族状況

同居家族状況	人数
単身	7
親（＋その他家族）	6
配偶者等（＋子）	12

その他	2
合計	27

イ. 年齢

平均年齢は 39.7 歳。最年少は 24 歳、最年長は 56 歳である。



ク. 利用に至った経路

利用に至った経路	人数
医療機関等	15
自ら（市政だより・HP）	6
家族等の勧め	4
職場の勧め	2
合計	27

カ. 紹介元医療機関

紹介元	人数
病院	7
クリニック	20
合計	27

コ. 終了時状況（終了後 7 日時点）

在籍者 27 名のうち年度内の終了者は 18 名である。

終了時状況	人数
復職・再就職	3
ならし勤務	3
他機関（リワーク）利用	3
休職・離職継続	9
合計	18

② プログラム

リワーク準備コースでは原則として4ヶ月を1クールとし、年間3クールプログラムを実施した。※回数は1クルールの目安回数

プログラム名	内 容
心理教育 (4回)	精神科医の講話を中心に、うつ病への理解を深め病気への対処を学ぶ。リワーク準備コースの通所目的の確認（毎回）と「うつ病について」「うつによって起こる考え」「不調になった時のサインと症状・薬の効果」「職場のメンタルヘルス状況」など。
認知行動療法 (12～13回)	職場でのネガティブなエピソードを認知モデルに沿ってアセスメントし、問題の整理と改善にむけた目標を設定する。目標に合わせ「認知再構成法」「問題解決技法」を実施する。「認知再構成法」では考え方の幅を広げ、「問題解決技法」で問題解決法の考え方、手順を取得する。前半は個人作業、後半は発表と意見交換を行う。
復職プラン作り (4回)	復職準備チェックシートの記入及び報告とリハビリプランを作成する。リハビリプランは通所期間に応じた内容となり、経過の振り返り、職場復帰に向けた再発予防対策のまとめとなっている。前半はチェックシートの記入・プラン作成、後半はプランを発表し意見交換を行う。
コミュニケーション (4回)	自分の気持ちや意見を上手に人に伝え、人とのコミュニケーションをより良いものにする方法をロールプレイなどを通して学ぶ。「アサーションの基礎」「傾聴」「DESC法」「エゴグラム」など。
セルフケア (4回)	これまでの経験や経過から、自身にとってのストレスについて振り返り、その対処法や今後の体調管理、より良い働き方について考える。前半は個人作業、後半はグループワークを行う。「活動記録表の振り返り」「ライフチャート作成・振り返り」「ストレスコーピング（終業後の過ごし方を中心に）」「働き方を振り返ろう」「アンガーマネジメント」など。
グループワーク/ ウォーキング (1～2回)	メンバーに合わせてテーマに沿った意見交換や、施設周辺の散策、軽運動を行う。
リラクゼーション (1～2回)	スタッフによる講話及び筋弛緩法などのリラックス法の体験、外部講師によるヨガを行う。
プレゼンテーション (準備2回) (発表2回)	準備では関心のある新聞記事等を要約し、感想・意見のまとめを行い、作成した内容の発表と意見交換を行う。準備と発表を1セットとし、2セット実施。

OB 講話 (1 回)	リワーク準備コース OB による復職体験談を聞き、スムーズな復職活動に役立てることを目的に行う。
書道 (4 回)	集中力を養うことを目的に外部講師の指導のもと行う。
合同スポーツ (13～15 回)	就労支援・社会参加コースと合同で室内または屋外を選択して実施。室内では主に卓球、ポッチャ、ゲートボール等を、屋外ではテニスやバドミントン等を参加者の希望にて行う。月 1～2 回は外部講師によるテニス指導を実施。
栄養講話 (1 回)	外部講師（管理栄養士）による講話。日常生活に必要な栄養素や、普段の食事で意識する点などについて学ぶ。
合同ゼミ (1～2 回)	就労支援・社会参加コースと合同で実施。セルフケアのため、リラクゼーションやストレス対処の幅を広げられるよう、外部講師の指導のもと行う。

＊その他

- ・個別面接：月 1 回程度、現在の状態の確認と、復職に向けた今後の課題などについて担当スタッフと話し合う。

③ アフターケア（OB 支援）

ア. リワーク準備コース OB・OG 会

終了後の状況把握と、終了者同士の交流の場として「OB・OG 会」を年 2 回、青葉区中央市民センターにて開催した。リワーク準備コース終了後 2 年以内の方の他、在籍者にも声掛けしている。

<実施状況>

- 令和 6 年 5 月 24 日 18 時 30 分～20 時 00 分
参加者数：終了者 12 名 在籍者 3 名 計 15 名
- 令和 6 年 11 月 22 日 18 時 30 分～20 時 00 分
参加者数：終了者 13 名 在籍者 0 名 計 13 名

イ. OB 面接

終了者の復職後の定着支援を主として、電話や直接来所などで相談に応じている。

ウ. OB へのアンケート実施

終了後の状況把握と、終了者がアンケート調査を機に現在の生活、および心身の状態を振り返り、問題の早期発見、早期対処をし再発予防につながることを目的にアンケートを実施している。今年度は 63 名に対して延べ 73 通を送付し 36 通（49%）の回答があった。

対象者はリワーク準備コース終了後6ヵ月、1年、2年、3年経過者である。

【内訳（転帰のみ抜粋）】

	発送数	回答数	回答率	転帰			
				復職	再就職	休職	離職
6ヵ月後	18	9	50%	7	1	1	0
1年後	22	12	55%	7	4	1	0
2年後	19	9	47%	4	2	2	1
3年後	15	6	40%	4	2	0	0

④ リワーク準備コース説明会

リワーク準備コースの広報、及び利用者拡大を図ることを目的に当センター内で年2回開催している。周知方法は市政だよりの掲載、医療機関・市内関係各所への開催案内の送付である。

<実施状況>

1. 令和6年6月25日 参加者2名
2. 令和6年10月22日 参加者5名

(5) アディクション回復支援コースの実施内容

① 通所者の特性

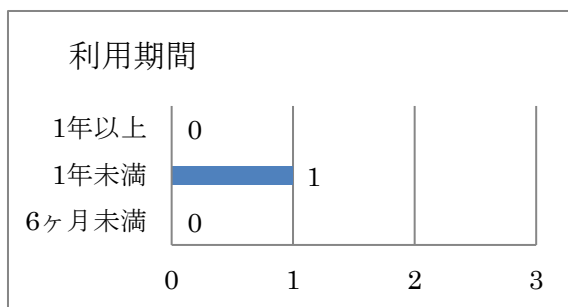
ア. 疾患別分類

疾患名	人数
薬物依存症	1
合計	1

ウ. 利用に至った経路

利用に至った経路	人数
区障害高齢課	1
合計	1

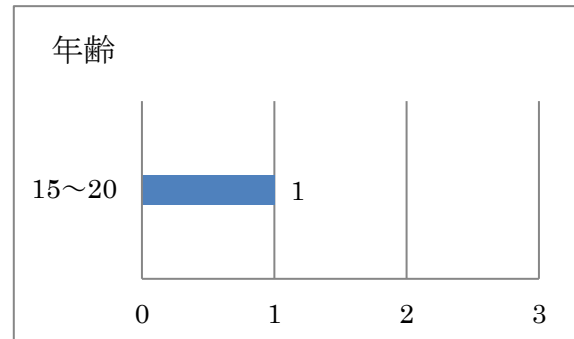
オ. 利用期間



キ. 問い合わせ対象者

問い合わせ対象者	人数
本人	1
家族	1
仙台保護観察所	1
訪問看護師	1
合計	4

イ. 年齢（対象年齢 15 歳以上）



ク. 依存対象物質 2

依存対象物質	人数
市販薬	1
合計	1

カ. 新規見学者の紹介経路および依存対象物質

紹介経路（依存対象物質）	人数
ホームページ（アルコール）	1
合計	1

② プログラム

だてプロ (Drug & Alcohol Team Empowerment approach Program)

アディクション回復支援コースでは、原則毎月第1・第3火曜日の午後1時～3時30分にテキストを使用した回復支援集団プログラム「だてプロ (Drug & Alcohol Team Empowerment approach Program)」を実施した。全12回を1クールとし、どの回からでも参加することができる。ワークでは、アディクションの仕組みや、薬物やアルコールを使うことになる引き金、引き金と出会ったときの対応について学び、自助グループの紹介やコミュニケーションの練習も行っている。

【実績】 平均参加人数 1名 / 担当職員 2名

実施日	プログラム内容
5月7日	第4回 外的な引き金と内的な引き金/思考停止法
5月21日	第5回 回復の地図/回復初期によく起こる問題とその解決方法
6月4日	第6回 自助グループについて
6月18日	第7回 思考・感情・行動/考え方のクセ
7月2日	第8回 コミュニケーション・スキルアップ - その1- (アサーション)
8月20日	第9回 コミュニケーション・スキルアップ - その2- (No というべき場面/断り方)
9月3日	第10回 スリップを防ぐために - その1- (再発のサインと対応) その2 (危険な状況【HALT】を察知する)
9月17日	第11回 スリップを防ぐために - その3- (再発の正当化に気づく)

※上記以外については、参加者0名のため未実施。

③ アディクション回復支援コース説明会

令和6年度よりアディクション回復支援コースの広報、及び利用者拡大を図ることを目的に当センター内で開始した。周知方法は市政だよりの掲載、医療機関・市内関係各所への開催案内の送付である。

<実施状況>

令和6年11月20日 申込者7名、参加者6名(支援者3名、学生3名)

3. 教育研修

(1) 支援者及び関係機関担当職員を対象とした主催研修

① 精神保健福祉基礎講座（初任者研修）

目的：精神保健福祉関係機関の初任者職員を対象に、精神疾患の理解、面接の基本等に関する講義を実施し、資質向上を図るための技術支援を行う。

対象：精神保健福祉業務に携わる行政及び関係機関の初任者職員（概ね経験3年以内）

開催日時	内容及び講師	参加人数
(前期) 令和6年5月28日 13:00～16:55 会場：仙台市医師会館 2階ホール	講話1 「精神疾患の理解について」 精神保健福祉総合センター 主幹 原田修一郎 講話2 「支援者へのメッセージ」 健康福祉局障害者支援課 ピアスタッフ1名 講話3 「精神障害者を取り巻く現状と課題」 原クリニック 精神保健福祉士 渡部 裕一氏	100名
(後期) 令和7年1月30日 13:00～16:45 会場：精神保健福祉総合センター 研修室	講話1 「訪問支援におけるアセスメントの実際」 精神保健福祉総合センター 主任 下村 瑞希 講話2 「当事者を理解するためのアセスメントの実際 ～就労支援事業所の場合～」 アミークスカレッジ仙台 岸 茉莉子 氏 個人ワーク・グループワーク	52名

② 精神保健福祉担当実務者研修

目的：各区の精神保健福祉新任担当職員を対象に研修を行い、提供するサービスの内容や質の維持・向上を図る。

対象：各区・宮城総合支所障害高齢課、総合支所保健福祉課職員

講師：健康福祉局障害者支援課担当職員、精神保健福祉総合センター担当職員

開催日時	内容及び講師	参加人数
令和6年5月17日 13:15～16:15 開催方法:オンライン配信	講話1 「精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療 (精神通院)の事務処理」 講話2 「医療保護入院等、精神医療審査会関係業務の事務処理」 講話3 「措置入院にかかる緊急対応業務」 講話4 「移送制度にあたっての実務と対応」	39名

③ 思春期問題研修講座

目的：思春期の事例に関わる教職員や関係機関職員を対象に、思春期精神保健に関する基本的な知識を提供する。

対象：思春期の事例に関わる教職員や関係機関職員

開催日時	内容	申込者
令和6年11月19日(火) 15:30～17:15 開催方法：オンライン配信	「精神科的な支援を必要としている家族と子ども」 講師：子どもと家族のメンタルクリニックやまねこ 院長 田中 哲（児童精神科医）	計 160 名

④ その他の主催研修（詳細は各事業ページに掲載）

事業名	研修内容	参加人数
地域総合支援事業 災害時メンタルヘルス対策事業	災害時メンタルヘルス研修会 （庁内職員職向け）	5回 延 172名
	災害時メンタルヘルス研修会 （市内専門職向け）	163名
自死予防関連事業 自殺対策推進センター （こころの絆センター）	自殺対策ゲートキーパー養成講座	66名
	自殺対策専門職研修	152名
依存症関連事業	依存症関連問題研修会	41名
	アディクションについての支援者向け 勉強会	10回 延 181名

4. 技術指導・技術援助

(1) 保健所及び関係機関に対する技術援助

	保健所支所・ 福祉事務所他	学校関係	障害者 支援施設	病院関係	その他の 機関	計
社会復帰	98	0	16	71	17	202
アルコール・薬物	2	0	4	0	0	6
思春期・ひきこもり	1	1	0	3	18	23
被災者支援	209	0	0	0	0	209
自死関連	0	0	0	39	0	39
学生教育実習	0	72	0	0	0	72
精神科病院実地指導	0	0	0	18	0	18
その他	0	0	0	0	0	0
計	310	73	20	131	35	569

(2) 関係機関主催の会議参加による技術援助

自治体または関連機関で主催する会議に参加した実績は以下のとおりである。

主要な会議内容	詳細	回数
精神保健福祉ネットワーク 事業	仙台市障害者自立支援協議会	4
	各区自立支援協議会	45
	宮城県障害者自立支援協議会精神障害部会	2
医療観察法対象者支援関連	医療観察法適用者ケア会議	21
	宮城県医療観察制度運営連絡協議会	1
地域移行支援関連	宮城県立精神医療センター「チーム医療委員会」	6
依存症関連	薬物依存症地域支援者ネットワーク協議会	10

	宮城県依存症等対策推進会議	1
被災者支援関連	各区被災者ケースレビュー	25
	みやぎ心のケアセンター運営委員会	1
	仙台市教育委員会 児童生徒の心のケア支援チーム	0
ひきこもり関連	ひきこもり支援連絡協議会	10
その他	仙台市障害者施策推進協議会	7
	仙台市認知症対策推進会議	2
	仙台市教育委員会 仙台市障害児就学支援委員会	4
	仙台市教育委員会 仙台市発達障害児教育検討専門家チーム	5
	宮城県精神保健福祉審議会	9
	宮城県精神保健福祉協会理事会	4
	宮城県犯罪被害者支援連絡協議会	1

5. 組織育成

(※詳細は事業ページに掲載)

事業名	内容
自死予防関連事業	若年層を対象とした自死予防対策普及啓発サークル 「はあとケアサークル YELL」

6. 普及啓発

(1) 広報活動

① 広報紙「はあとぼーと通信」の発行

発行	内容
<第 68 号> 令和 6 年 9 月発行	・特集「あなたにも身近な問題かも？～ギャンブル依存症～」 ・ここまる掲示板
<第 69 号> 令和 7 年 3 月発行	・特集「地域で充実したその人らしい生活をしていくために」 ・ここまる掲示板

② ホームページ作成

専用のホームページを作成し、広報及び普及啓発を行っている。来所相談、電話相談の案内や主催講座の案内などのセンター情報の広報のほかに、メンタルヘルス情報のページを作成し、精神保健福祉に関する正しい知識の普及と啓発を図っている。

③ こころの健康づくりキャラクター「ここまる」

平成 24 年に、仙台市こころの健康づくりキャラクターとして誕生した「ここまる」は、若年層を対象とした自死予防対策普及啓発サークル“はあとケアサークル YELL”の参加学生らによってプロフィールが加えられ、自殺予防週間ポスター、災害時地域精神保健福祉ガイドライン、各種リーフレット、啓発グッズなど、仙台市におけるこころの健康に関する啓発に、センターの内外を問わず活躍している。

令和 2 年 10 月より「ここまる」の X (旧 Twitter) を開設し、主催事業の案内やメンタルヘルス情報、デイケアの活動報告等を定期的に掲載して、精神保健福祉に関する普及啓発を行っている。親しみやすく温かい印象のキャラクター「ここまる」を通してツイートすることで、より一層の普及啓発を図ることを目的としている。

ここまるのプロフィール	
名前	つなぐま科・ここまる
特技	こころのキャッチボール
	芋煮、お湯、スイーツ
好きなスポーツ	バドミントン
身長	ハート3個分
体重	ハートいっぱい
住んでいるところ	みんなの心の中にいるよ



(2) その他の普及・啓発活動(※詳細は各事業ページに掲載)

- ・長期在院者に対する地域移行支援の啓発
- ・ホームページに災害時メンタルヘルスや仙台市災害時地域精神保健福祉ガイドラインに関する情報を掲載
- ・若年層を対象とした自死予防対策普及啓発サークル「はあとケアサークル YELL」

7. 精神保健福祉相談

(1) 精神保健福祉相談の概況

当センターでは、前身となる昭和 27 年の小児精神衛生相談所（ベビーホーム）開設以来、昭和 31 年開設の精神衛生相談所、昭和 58 年のデイケアセンター、平成 9 年の精神保健福祉総合センターと組織を改編しながら、精神保健福祉に関する相談を継続して実施してきている。

相談内容は心の健康に関するものから、アルコール、薬物、思春期に関するものなど多岐に渡り、幅広い層の市民からの相談に、多職種が在籍する専門機関としての特徴を生かし、来所、電話、訪問、他機関との連携等の支援手法を用いて対応している。

(2) 精神保健福祉相談状況

① 相談状況（実績）

ア. 相談者数

来所相談		電話相談（延数）			訪問指導（延数）
新規実数	再来延数	はあとライン	ナイトライン	所内電話相談	
233	1,726	4,489	8,690	1,153	21

イ. 新規相談来所経路

直接	医療機関	各区保健福祉センター	児童相談所	学校	その他
131	12	15	0	8	67

ウ. 集団療法等の実施状況

集団療法等	回数	参加実人数	参加延人数
アルコール・薬物家族ミーティング	24	16	52
ひきこもり家族グループ	12	11	53
ひきこもり当事者グループ	23	7	43
合計	59	34	148

エ. 新規相談の主訴別状況

主訴項目	実人数
行動上の問題（ひきこもり、暴力など）	54
精神的悩み（ゆううつ、イライラなど）	51
学校不適應（不登校など）	24
家族関係（育児、夫婦関係など）	17
地域・職場不適應（地域での対人関係など）	13
物質依存（アルコールなど）	39
その他	35
合計	233

(3) 電話相談の状況（再掲）

① はあとライン（日中帯の電話相談事業）

開設時間帯は、月曜～金曜の午前 10 時から 12 時および午後 1 時から 4 時までである。
（金曜午前 10 時から 12 時は精神科医対応）

ア. 相談者性別

男 性	1,777
女 性	2,123
不 明	589
合 計	4,489

イ. 相談者住所

青葉区	69
宮城野区	16
若林区	16
太白区	106
泉 区	48
市内不明	398
市 外	516
不 明	3,320
合 計	4,489

ウ. 相談者年代

10 代未満	4
10 代	35
20 代	40
30 代	85
40 代	143
50 代	80
60 代	98
70 代	28
80 代	11
90 代	2
不明	3,963
合 計	4,489

エ. 相談内容別

老人精神保健	12
社会復帰	13
アルコール	37
薬物	5
ギャンブル	28
ゲーム	4
思春期（青年期・20 歳未満）	30
こころの健康づくり（20 歳以上）*	2452
うつ・うつ状態	28
摂食障害	0
てんかん	0
その他	1880
合 計	4,489

*こころの健康づくり（20 歳以上）の内訳

被害妄想的な訴え	76
精神障害の治療の問題	91
性格についての悩み	15
対人関係についての悩み	341
生き方についての悩み	105
仕事・職場についての悩み	223
夫婦関係等家庭内の悩み	299
心氣的・身体的訴え	257
抑うつ的な訴え	419
医師による相談・セカンドオピニオン	0
その他	626
合 計	2,452

① ナイトライン（夜間・休日帯の電話相談事業）

開設時間帯は、年中無休で午後 6 時から午後 10 時までである。

特非）仙台市精神保健福祉団体連絡協議会へ委託し実施している。

ア. 相談者性別

男 性	3,645
女 性	2,348
不 明	2,697
合 計	8,690

イ. 相談者住所

青葉区	372
宮城野区	22
若林区	244
太白区	372
泉 区	824
市内不明	623
市 外	893
不 明	5,340
合 計	8,690

ウ. 相談者年代

10 代	2
20 代	337
30 代	380
40 代	939
50 代	832
60 代	613
70 代	235
80 代	21
90 代	0
不明	5,331
合 計	8,690

エ. 相談内容別

老人精神保健	0
社会復帰	4
アルコール	19
薬物	0
ギャンブル	6
思春期（青年期・20歳未満）	5
こころの健康づくり（20歳以上）*	2,609
うつ・うつ状態	13
摂食障害	3
てんかん	0
その他	6,031
合 計	8,690

*こころの健康づくり（20歳以上）の内訳

被害妄想的な訴え	110
精神障害ではないかの訴え	0
精神障害の治療の問題	38
家庭内暴力	0
非行・反社会的な行動	0
性格についての悩み	0
対人関係についての悩み	359
性についての悩み	14
生き方についての悩み	207
出産・育児に関わる悩み	0
近隣とのトラブルについての悩み	16
仕事・職場についての悩み	208
夫婦関係等家庭内の悩み	200
心氣的・身体的訴え	243
抑うつ的な訴え	45
強迫的な訴え	0
行動の異常等	0
ひきこもり	0
その他	1,169
	2,609

8. 地域総合支援事業

(1) 事業概要

精神保健福祉法第6条及び「精神保健福祉センター運営要領」では、センターの業務として保健所等への技術指導、技術援助及び人材育成などが示されている。当センターにおいても、市内5区2支所の保健所支所に対し直接・間接援助を行ってきたが、平成26年10月、「仙台市精神保健福祉総合センター地域総合支援事業（アウトリーチ協働支援事業）実施要綱」を制定し、以降はこの要綱に基づき技術援助を継続している。

保健所支所等の地域精神保健福祉活動における複雑困難事例への支援、保健所支所や相談支援事業所等が行う精神障害者地域移行支援及び地域定着支援、保健所支所等の行う心のケアが必要とされる被災者に対する支援、医療観察法対象者への支援に加え、平成28年6月に施行された「薬物使用等の罪を犯した者に対する刑の一部執行猶予に関する法律」の対象の薬物依存症者への支援を実施している。被災者に対する支援は、災害時メンタルヘルス対策事業として、第9章で報告する。

① 従事職員

事例の担当は主に相談系の専門職7名が担う。

精神科医は必要に応じて職員が実施する訪問活動への同行等を行う。

表1 従事職員内訳

精神科医	心理士	保健師	精神保健福祉士	計
1名	4名	2名	0名	7名

② 実績

令和6年度は、複雑困難、地域移行、医療観察法と薬物関連への支援を合わせて計87の対象者に対し、訪問、面接、ケア会議、電話対応で計389回の支援を実施した。対象者及び支援回数の内訳は表2～6のとおりである。

表2 支援対象別実人数（名）

複雑困難	37
地域移行	30
医療観察法	20
薬物関連	0
計	87

表3 住所地別の支援対象者実人数

(名)

青葉区	宮城総合支所	宮城野区	若林区	太白区	秋保総合支所	泉区	不定・他市町村	計
20	4	14	14	17	1	9	8	87

表4 延べ支援回数

(回)

	訪問	来所	ケア会議	電話	計
複雑困難	148	1	35	47	231
地域移行	79	0	14	15	108
医療観察法	14	3	24	19	51
薬物関連	0	0	0	0	0
計	241	4	73	72	390

表5 新規・終了者実人数 (名)

	新規	終了
複雑困難	6	11
地域移行	4	0
医療観察法	3	3
薬物関連	0	0
計	13	14

表6 診断名別支援対象者 (疑いを含む)

(名)

診断名 (疑いを含む)	複雑困難	地域移行	医療観察法	薬物関連	計
統合失調症圏	23	23	11	0	57
知的障害または発達障害を伴う統合失調症圏	8	6	3	0	17
その他の精神疾患を伴う統合失調症圏	0	0	1	0	1
気分障害	0	1	3	0	4
神経症圏	3	0	0	0	3
知的障害、発達障害	1	0	1	0	2
その他の精神疾患を伴う知的障害、発達障害	0	0	0	0	0
物質関連障害	0	0	0	0	0
器質性精神障害	0	0	0	0	0
人格障害	0	0	1	0	1
不明	2	0	0	0	2
計	37	30	20	0	87

③ 課題と今後に向けて

個々の事例において、保健所支所と共に地域における多機関での支援体制づくりを積み重ねてきていることは、成果と言える。様々な時期を経て安定した生活に至る事例の支援経過を、多機関で共有し積み重ねることで、地域の支援者が自信と希望を持って対象者に関わることが望ましい。当センターの役割は、その一助として、支援体制の構築・維持及び発展に貢献することであり、地域精神保健福祉活動を推進する機能を発揮することである。仙台市の地域精神保健福祉活動がより有効なものへと成熟し、当事者やその家族及び市民全体に対して役立つために、センター内のケースレビューや事例検討会を利用し、支援経験から得られた知見等を整理・蓄積し、地域に還元していきたい。

(2) 地域移行・地域定着支援

平成 18 年度より精神障害者退院促進支援事業を開始し、当センターが実施主体となり、各区保健所支所や相談支援事業所等関係機関と連携しながら、個別の退院支援と体制整備を推進してきた。制度改正においては、平成 24 年度に、「地域移行支援・地域定着支援」の個別給付化、平成 26 年度には、精神保健福祉法の改定による精神科病院における退院促進のための体制整備の義務付け等の変化が見られた。このことから、平成 27 年 3 月に精神障害者退院促進支援事業を廃止し、「地域総合支援事業（アウトリーチ協働支援事業）」の中で、各区保健所支所や相談支援事業所等が行う地域移行支援・地域定着支援への技術援助を実施している。また、平成 25 年度より「精神障害者のための地域移行推進連絡会」を開催し、医療・福祉・行政等の関係機関の連携強化を図り、課題解決のための検討を行っている。

① 個別支援

「8. 地域総合支援事業（1）事業概要」の項に記載

② 人材育成・研修

地域移行・地域定着支援に関わる専門職を対象に研修会を実施した。

- ・精神科病院職員研修への職員派遣
* 障害者相談支援事業所、障害者支援課ピアスタッフとの協働
宮城県立精神医療センター（東・西病棟）
- ・地域移行関連研修会

開催日	内容	対象者・参加人数
令和 7 年 2 月 20 日	<p>「退院支援と地域生活支援の実際」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催方法：現地開催＋事後配信 ・講話 <p>講師：向日葵ライフサポートセンター 相談支援専門員 山戸田恵里佳 氏 グループホーム四季の家 管理者 高橋麻美 氏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事者からのメッセージ ・グループワーク <p>※一般社団法人日本精神科看護協会宮城県支部との共催</p>	<p>精神科病院・障害者相談支援事業所・障害福祉サービス事業所・行政機関において、地域移行支援に従事する職員</p> <p>参加人数：139 名</p>

③ 長期入院患者への地域移行普及啓発活動 * 障害者支援課ピアスタッフとの協働

病棟に地域支援者が出向き、長期入院患者を対象に社会資源の情報等を伝え、地域生活について考える契機とする普及啓発活動を実施した。退院した当事者や障害者支援課ピアスタッフの体験談の際には熱心に耳を傾ける長期入院患者が多く、普及啓発活動後のアンケートでは、長期入院患者が今後について考える契機となったことが伺えた。病棟スタッフからも改めて長期入院患者の地域生活への思いを知ることができたとの感想が寄せられている。実施病棟は、東 2 病棟（男女混合の社会復帰病棟、急性期の後方支援病棟）、西 1 病棟（成人慢性期ユニットと児童・思春期ユニットの混合病棟）にて実施。

	開催日	内容	参加人数
第一回	西 1 病棟：10 月 24 日 ※東 2 病棟は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止	・ガイダンス ・ピアスタッフからのメッセージ	西 1 病棟：入院患者 9 名 病院職員 3 名 地域支援者 9 名
第二回	東 2 病棟：11 月 21 日 西 1 病棟：11 月 14 日	・退院した先輩の暮らしの様子とメッセージ ・社会資源の情報提供	東 2 病棟：入院患者 10 名 病院職員 3 名 地域支援者 9 名 西 1 病棟：入院患者 9 名 病院職員 11 名 地域支援者 10 名

④ 他機関の研究への参加

- ・宮城県立精神医療センター「チーム医療委員会」（年 6 回）

慢性重症患者に対する地域支援事業者を含めたチームアプローチをテーマに、各機関や職種の取り組みについて情報共有を行った。

（３）医療観察法対象者への支援

地域処遇対象者のケア会議（仙台保護観察所主催）に出席し、現在の処遇内容及び地域処遇終了後の支援体制への円滑な移行に関する検討を行う。

① 実績

- ▶医療観察法適用者のケア会議への出席（21 回／対象者実人数 20 名）
 - ・地域処遇中の対象者の状況確認及び支援方針、方法についての助言
 - ・処遇終了事例について、必要に応じて処遇困難事例として支援を継続
- ▶宮城県医療観察制度運営連絡協議会への出席
- ▶令和 5 年度宮城県医療観察制度研修会への協力
- ▶仙台保護観察所との打ち合わせ
 - ・新規地域処遇事例についての事前情報共有（随時）

② 課題と今後に向けて

保護観察所主催のケア会議に出席しながら経緯を見守り、処遇終了後は必要に応じて保健所支所と協働で支援を行うという当センターの立ち位置は定着してきた。直接支援には入っておらず、対象者や家族との関係性も無い中で、ケア会議では処遇そのものに対する助言を求められるため、対象者及び家族、支援体制について俯瞰する視点が必要である。また、処遇中から、処遇終了後の支援体制を明確にできるよう、支援チームに働きかけ、その中で保健所支所と、処遇終了後における当センターのかかわりの必要性について共有していく。

（４）地域精神保健福祉活動連絡会議

具体的な対応や判断に関するだけでなく、担当者のこれまでのかかわりを振り返り、

強みとなる点や担当者へのねぎらいも意見として多く出された。支援者自身のエンパワメントの場としても機能していると考ええる。

本会議は平成 12 年度に移送制度の適正な運用のために始まったが、移送制度の定着に伴いその他の処遇困難事例のケース検討を行ってきた。平成 23 年度からは各区の地域精神保健福祉に関する情報共有の場としても活用しており、精神保健福祉業務担当者会議に近い役割も担っている。

会議において事例検討を行う意義としては、移送制度の適正な運用を図ることの他に、困難事例の処遇について第三者の意見を通して、より深く対象者を理解し、適切なアセスメントから効果的な支援策の発想を得ることや、地域精神保健福祉サービスの質をできるだけ高いレベルにおいて均一化することが挙げられる。

また、地域精神保健福祉活動に関する情報共有を行うことにより、業務上の全市的な課題やトピックについて担当者レベルでの共通認識を持ち、共に課題解決の提案をしたり、既存の事業をより効果的な展開へ導いたりすることを狙いとしている。

① 実績

- ・実施回数 10 回
- ・参集対象 障害者支援課、各区障害高齢課・支所保健福祉課の精神保健福祉業務担当者
- ・事例検討（件数） 通報事例より 84 件、その他処遇困難事例 0 件、移送関連 0 件

開催回		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
参加者（人）		19	13	12	13	16	14	11	18	19	14
検討事例数	通報事例より（件）	2	15	11	12	10	9	8	7	6	4
	その他処遇困難（件）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	移送関連（件）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

② 情報共有と共通課題の検討など

- ・医療機関との連携に関すること
- ・市長同意に関すること
- ・ケースワークやアウトリーチ支援に関する伝達研修

③ 課題と今後に向けて

情報共有と共通課題の検討においては、各区支所のニーズ等を踏まえテーマ設定を意識した。今後も、事例検討、通報事例や情報の共有と共通課題の検討を中心に行っていく。特に事例検討では、より深く対象者を理解することに努め、展開された支援のポイントを明確にし、検討後のフォローアップも引き続き意識していくことで質の向上を図りたい。ケースに対応する支援者が行き詰まり感や無力感、疲労感、不安感などを抱えていることも少なくないため、主催者側の意識として、エンパワメントの視点を持ち、議論が活性化できるよう創意工夫をしていく必要がある。

地域総合支援事業

9. 災害時メンタルヘルス対策事業

(1) 事業の概要

当センターは、中長期的に震災後こころのケア支援事業を継続的に実施するため、平成25年6月に「仙台市震災後心のケア行動指針」を策定した。平成24年度から令和2年度(平成32年度)までを3年ずつ第Ⅰ期～第Ⅲ期に分け、それぞれの時期の復興に向けた動きに伴う被災者の生活上の問題等に対応する、1) 相談支援、2) 普及啓発、3) 人材育成、4) マネジメント、5) 連絡調整といった事業を実施した。成果としては、積極的なアウトリーチ活動による要支援者の早期発見や、心身の不調や生活上の困りごとなど幅広いニーズを抱える被災者への支援、地域住民同士のつながりや共助の力を高めるコミュニティ支援が展開されたことに加えて、関係機関同士のネットワークの構築、災害による被災者支援についての知識やノウハウの蓄積等が挙げられる。

これまでの震災後こころのケア支援活動により、仙台市全体の要支援者数は減少したが、支援希求が少なく孤立し、心身の健康不安、対人関係、失業や経済的困難、高齢化等の複雑な問題を抱える傾向の高い被災者に対して、継続的な支援が求められること、新旧職員の入替わりもあり、保健福祉業務に震災後こころのケア支援活動で培ったノウハウを継承していく必要があること等の課題も明らかになった。これらの成果と課題を踏まえ、令和3年3月に「仙台市震災後心のケア行動指針(継続版)」を策定し、令和3年度から令和7年度までの5年間、新型コロナウイルス感染拡大(大規模感染症災害)への対応や、将来起こりうる大災害への備えを含めた、多様な災害時メンタルヘルス支援を継続することとしている。

(2) 相談支援の状況

精神科医・心理士・保健師を、下記のとおり、各区に派遣した。主に宮城野区または若林区保健福祉センターと、心のケアが必要とされる被災者への協働訪問等の個別支援を継続している。また、各区保健福祉センターや宮城総合支所と、定期的なケースレビューや事例検討、情報交換会等を行い、被災者支援に限らず、複雑困難ケース支援やコミュニティ支援、自殺対策事業等についても、検討している。

① 職種別職員派遣状況(延回数)

年月 \ 職種	精神科医	心理士	保健師	精神保健福祉士
令和6年4月	0	3	2	0
5月	1	3	2	0
6月	3	3	2	0
7月	3	3	2	0
8月	1	5	1	0
9月	3	3	2	0

10月	3	5	3	0
11月	2	6	4	0
12月	4	2	2	0
令和6年1月	0	3	5	0
2月	5	2	2	0
3月	0	3	5	0
計	25	41	32	0

② 実績

各区や子ども若者局等が実施する災害時メンタルヘルス支援に関連した事業に職員を派遣し、各区・各支所・関係機関等の職員と共に協働支援の実施や、技術支援等を実施している。

<令和6年度延べ派遣数>

[1] 各区保健福祉センター等への技術支援

	青葉区	宮城野区	若林区	太白区	泉区	宮城総合支所	計
訪問（実数/延べ数：件）	0/0	94/123	29/61	0/0	0/0	0/0	123/184
レビュー・事例検討（回）	4	8	4	3	2	4	25

・研修講師 1回（宮城県消防学校1回）

[2] 子どものこころのケア関係

・子どものこころの相談室(太白区) 3回、研修講師 1回(子ども若者局)

[3] 児童生徒のこころのケア関係

・児童生徒のこころのケア支援チーム2回
(七郷小学校：1回、加茂中学校：1回)

③ 延べ対象者数と相談内訳

各相談項目の内容については表1に示す。令和7年度の相談支援対象者は、延べ213人であった(図1)。相談内容の割合を見ると、昨年度と同様に「震災ストレス関連」が最も多かった。「アルコール関連」、「社会生活関連」が占める割合が増加傾向にある(図2)。

復興公営住宅等の再建先の新しいコミュニティへの適応に関連するストレスや、経済的負担の増加といった不安等が生じており、悲嘆や喪失といった震災が直接もたらすストレスのみならず、心身の健康、経済、人間関係、就労といった複合的な問題が与えるストレスを訴える事例の割合が増えている。

表1 各相談項目の内容

項目	内容
アルコール関連	(飲酒により) 騒ぐ、暴言、暴行
身体疾患関連	悪性新生物、循環器系、消化器系、神経系、目・付属器等の身体疾患
精神疾患関連	PTSD、アルコール依存症、気分障害、統合失調症、認知症、その他
家庭関連	DV、家庭不和、虐待、不適切介護
社会生活関連	育児不安、稼働不安定、居住地、失業、借入金、収入減少、不登校、馴染めない
ネットワーク関連	近隣苦情、孤立、世帯員数の変化、他市転入、単身、民間賃貸
震災ストレス関連	イライラ、焦燥、悪夢、易疲労性、楽しめない、災害について考えないようにしている、災害を思い出し動揺する、思い出したくないのに災害を思い出す、災害逃避、食欲変化、神経過敏、睡眠障害、退行、不安、憂うつ

図1 震災ストレス相談内容 (延べ人数)

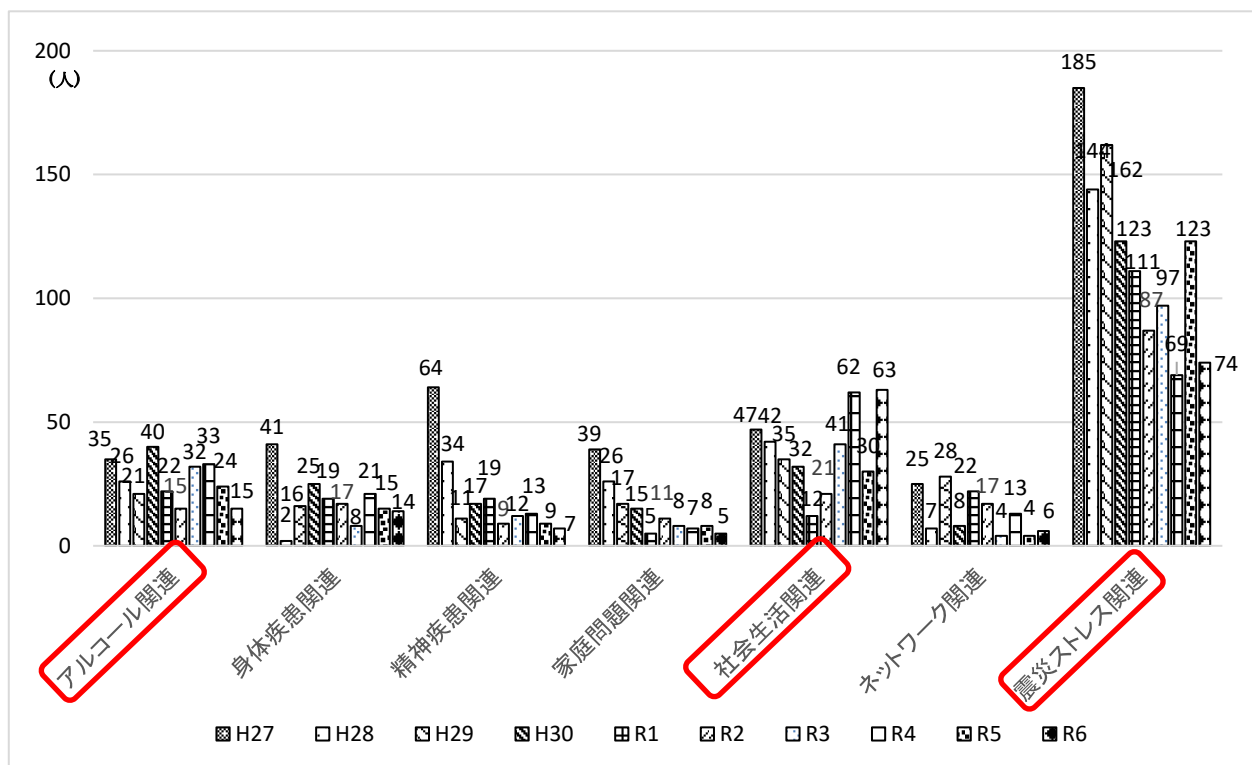
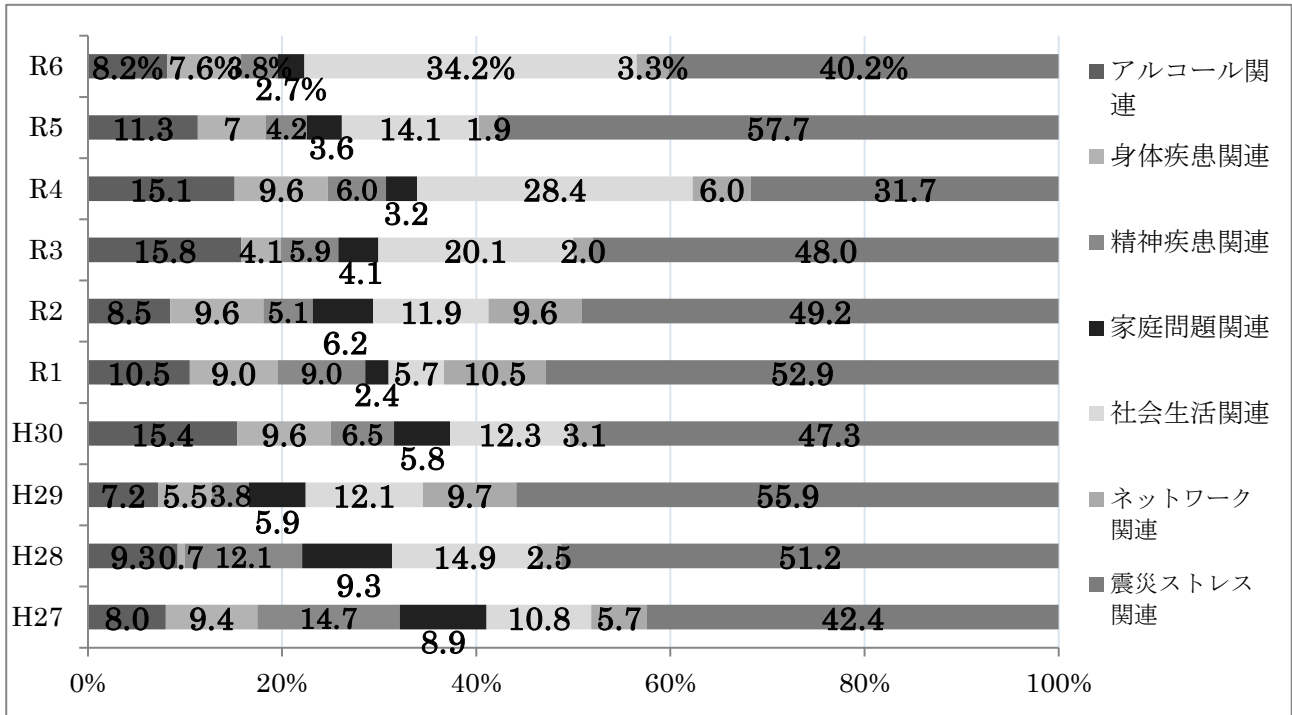


図 2 震災ストレス相談内容 (%)



(3) 普及啓発

- ・昨年度まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模縮小開催となり参加できていなかった「せんだい防災のひろば」に参加。さらに、「仙台防災未来フォーラム 2025(令和7年3月開催)」に参加し、自殺対策事業(若年層を対象とした自死予防対策普及啓発活動「はあとケアサークル YELL」)と協働して、幅広い年齢層の来場者に、災害時のメンタルヘルス対策の重要性について普及啓発を実施した。
- ・ホームページを活用し、災害時メンタルヘルスや仙台市災害時地域精神保健活動ガイドラインに関する情報を発信している。10月、3月に、ここまる X(旧 Twitter)を活用し、震災後心のケアの必要性や相談を促した。

(4) 人材育成(教育研修)

① 支援者向け研修会の実施

	目的・内容等	参加対象者	実施回数等	参加人数
1	(対面研修) 災害時のメンタルヘルス研修会(庁内職員向) 目的: 災害時メンタルヘルスの支援力向上、支援ノウハウの継承、課題の抽出や情報共有	庁内職員 (各区家庭健康課、障害高齢課、各支所保健福祉課、他)	5回	延126名

2	<p>(対面研修＋ 仙台市公式動画チャンネル【せんだいTube】を 活用したオンデマンド配信)</p> <p>『被災者支援の継承について』</p> <p>講師：みやぎ心のケアセンター 片柳 光昭 氏</p>	<p>庁内職員 市内障害・福祉・ 医療関係機関職員</p>	<p>令和7年 2月4日</p>	<p>41名</p>
---	---	---------------------------------------	----------------------	------------

(5) マネジメント

① 仙台市災害時地域精神保健福祉ガイドライン改定版の周知と確認

平成20年に作成した本ガイドラインについて、平成27年度に東日本大震災の経験をふまえた中長期的な支援に対応できる内容に改訂した。

本年度は年度初めに、庁内職員に対して、本ガイドラインについて周知し、求めのある区に配布した。また、将来起こりうる災害への備えを高めることを目的とし、災害時メンタルヘルス研修会(庁内職員向)で内容の説明と確認を行った。

② 仙台市震災後心のケア行動指針(継続版)の推進

『仙台市震災後心のケア行動指針(継続版)』(令和3年度～令和7年度)に基づき、当センターの災害時メンタルヘルス対策事業を推進した。

(6) 連絡調整

・本年度は、みやぎ心のケアセンター運営委員会は対面とWebのハイブリット開催となっている。

・宮城県主管課、宮城県精神保健福祉センター、市主管課と随時連携を実施している。

自死予防関連事業

10. 自殺対策推進センター（こころの絆センター）

（１）自殺対策推進センターの概要

平成 31 年 4 月 1 日、これまでの自殺予防情報センターの機能を拡充し、当センター内に自殺対策推進センターを開設し、自死対策の更なる推進を図っている。平成 31 年 3 月に策定された仙台市自殺対策計画に基づき、自死対策の総合的な支援体制の強化と、対象者への支援の充実を図るため、保健・福祉・医療・労働・教育・警察等関係機関と連携を図りながら業務を担っている。自死を考えている者、未遂者及び自死遺族等の相談や支援の他、適切な相談窓口に繋げるための情報提供や支援者に対する研修等を実施している。（保健師、心理士、精神保健福祉士の 8 名の職員体制）

（２）電話相談の状況

希死念慮のある者、自殺企図者、自殺未遂者等の本人及びその家族や、自死遺族等からの相談に応じ、適切な相談機関につなげるための情報提供等を行っている。令和 6 年度の相談延件数は 1043 件であり、その内訳については下記の通りであった。

相談の概況は、本人からの相談が 9 割近くを占め、男女別では女性が多い。基本的には匿名での相談であることから、相談者の居住地や年齢は不明の場合が多い。

相談内容については、抑うつ的な訴え、家庭や職場での悩み、対人関係に関する悩み、精神疾患の治療に関する事等が多い。自死に関連する相談は全体の約 5 割である。精神科受診の既往がある割合は、確認できたもので約 4 割程度である。医療に繋がっているものの、生きにくさを抱えている方からの、つらい気持ちを聞いてほしいといった内容が多く、傾聴を中心とする支援を行った。

① 相談者性別

性別	R6												R7	合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
男	15	30	25	34	28	76	70	67	55	41	66	77	584	
女	16	27	23	26	31	30	33	34	29	39	30	38	356	
不明	5	6	5	5	9	15	5	11	10	3	9	20	103	
合計	36	63	53	65	68	121	108	112	94	83	105	135	1043	

② 相談者住所

住所	人数
青葉区	10
宮城野区	10
若林区	4
太白区	8
泉区	23
市内不明	49
市外	40
不明	899
合計	1043

③ 相談者年代

年代	人数
20歳未満	4
21～30歳	10
31～40歳	39
41～50歳	53
51～60歳	23
61～70歳	6
71～80歳	7
81歳以上	117
不明	784

④ 相談者続柄

続柄	人数
本人	921
親	33
舅姑	0
兄弟・姉妹	4
配偶者	7
その他の親族	2
友人・知人	9
子	2
その他	65

⑤ 相談内容の詳細

相談内容		件数
老人精神保健		0
アルコール問題		0
社会復帰		0
思春期（20歳未満）		21
	不登校	2
	対人関係の悩み	0
	抑うつ的な訴え	17
	その他	2
こころの健康づくり（20歳以上）		870
	被害妄想的な訴え	24
	精神障害ではないかとの訴え	1
	精神障害の治療の問題	14
	家庭内暴力	2
	非行・反社会的行動	0
	食行動の異常（拒食・過食）	0
	性格についての悩み	0
	対人関係についての問題	40
	生き方についての悩み	15
	仕事・職場についての悩み	32
	出産・育児に関する悩み	1
	夫婦関係等家庭内の悩み	78
	近隣とのトラブルについての悩み	4
	心氣的・身体的訴え	57
	抑うつ的な訴え	427
	無気力・ひきこもり	1
	行動の異常等	0
	サラ金・ギャンブル等の問題	1
	医師による相談・セカンドオピニオン	0
	その他	173
うつ・うつ状態		0
	うつ・うつ状態	0
その他		152
	日常生活報告	66
	無言	49
	その他	37
合計		1043

⑥ 自殺問題関連の該当状況

当該の有無	件数
該当あり	543
希死念慮	521
自殺企図	5
自殺未遂	10
自死遺族	1
その他	6
該当なし	500
合計	1043

⑦ 精神科受診歴

精神科受診歴	件数	
あり（診断名は重複あり）	441	
	うつ病	25
	抑うつ状態	0
	統合失調症	13
	躁うつ病	1
	PTSD	1
	強迫性障害	0
	適応障害	2
	パニック障害	1
	パーソナリティ障害	6
	精神遅滞	0
	対人恐怖症	0
	不眠症	0
	その他	10
なし	21	
不明	581	
合計	1043	

※受診歴ありの診断名内訳については、把握できた場合のみ計上。なお、受診歴があるも診断名が確認できない場合は、診断名の内訳から除外している。

⑧ 判断と対応

判断 \ 対応	指導・助言	傾聴	来所相談へ	電話相談紹介	医療機関情報提供	関係機関情報提供	警察情報提供	関係機関へ連絡	その他	合計
危険が切迫	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2
切迫していないが要支援	58	451	6	8	5	9	0	0	12	549
自死関連問題以外	17	350	1	34	0	4	0	0	86	492
合計	75	801	8	42	5	13	1	0	98	1043

(3) 面接相談の実施

「生活困りごとと、こころの健康相談」の開催

自死の要因のひとつである経済的な問題を抱える人の中には、精神的な悩みを抱えている人も存在するため、経済問題に関する問題と併せてこころの健康相談を実施している。仙台市民および仙台市内に通勤・通学している、生活困窮者等の社会的支援が必要とされる方を対象に、弁護士・司法書士による法律相談とあわせて、精神科医・保健師・心理士等によるこころの健康相談を開催した。

内容	日時・場所	回数・相談件数
定例相談	日時：毎月第3火曜日 13時-16時 (9月、3月を除く) 場所：宮城県司法書士会館	実施回数 10回 相談件数 30件
キャンペーン 相談会 (自殺予防週間、 自殺対策強化月間 に併せた相談会)	(自殺予防週間に合わせた開催) 日時：令和6年9月20日 場所：仙台市福祉プラザ10階	実施回数 1回 相談件数 8件 (うちこころの相談2件)
	(自殺対策強化月間に合わせた開催) 日時：令和7年3月7日 場所：仙台上杉分庁舎2階	実施回数 1回 相談件数 8件 (うちこころの相談4件)

(4) 自殺未遂者等ハイリスク者支援

平成31年4月より「仙台市いのちの支え合い事業」として自殺未遂者等ハイリスク者支援を開始した。自殺未遂者等ハイリスク者が自死に至る行動に再び及ぶことがないように、多機関協働による支援や、関係機関職員の人材育成による地域の支援力の向上、支援ネットワークの構築等を図った。

① 自殺未遂者等ハイリスク者向けパンフレットの作成と送付

自殺未遂者等ハイリスク者に関わる関係機関職員に対して、自死に関する適切な理解を促すとともに、相談窓口としてこころの絆センターを周知するため、リーフレットを市内の各交番及び駐在所、消防署、救急告示病院に送付した。リーフレットを契機に、電話相談に繋がる市民がみられている。

② 相談・支援

希死念慮、自傷行為や自殺未遂等の自死関連行動のあるハイリスク者に対しては、相談者の抱える問題に対応するため、個々の状況に応じて関係機関と連携し、訪問や面接等による支援を実施したほか、当センターの来所相談の中で、自死関連問題を抱える当事者や家族に対して、継続的な相談支援を実施した。

また、自殺未遂により市内の救急告示病院に搬送された方に対しては、「仙台市いのちの支え合い事業」において、自殺未遂者等ハイリスク者の再企図を防止するため、訪問や面接等、個々の抱える問題に応じた支援を継続して行った。

さらに、各区役所や関係機関で支援している自死ハイリスク者への対応について、支援者への技術援助を実施した。

「仙台市いのちの支え合い事業」における支援実績（令和5年度からの継続支援対象者を含む）

件数	40名（内、令和5年度から継続17名）
支援経過	インテーク調整・情報収集等（受理会議前） 13名 受理、継続支援中 4名 終結 16名 導入ならず 7名
支援回数(延)	直接(訪問、来所、電話等) 113回, 間接(関係機関との連絡、ケース会議等) 41回
新規ケースについて	
性別	男性 7名 女性 16名
年齢層	10代 4名、20代 7名、30代 8名、40代 3名、50代 1名
主治医の有無	有 13名 無 10名
新規ケース紹介元	仙台市立病院、東北医科薬科大学病院、こころの絆センター

③ ネットワークの構築

市内の救急告示病院と「仙台市いのちの支え合い事業」における未遂者支援が円滑に行われるよう、支援に係る連携の在り方について、個別の訪問や電話連絡等にて情報共有・意見交換を行った。

また、救急告示病院、各区障害高齢課・家庭健康課、障害者支援課・当センターが参画する実務者懇話会を书面開催し、未遂者等ハイリスク者支援に関する情報共有を行った。

(5) 人材育成（教育研修）

一般市民と接する機会のある全庁職員及び関係機関職員を対象に、ゲートキーパー養成研修を実施した。また、地域におけるメンタルヘルスについてキーパーソンの役割が期待できる市民を対象としたゲートキーパー養成研修の実施に際し、講師派遣や、必要に応じて各区保健福祉センターへの技術支援を行った。

① 市職員及び関係機関職員向け（自殺対策ゲートキーパー養成講座）

開催日	内容及び講師	参加人数
令和6年6月25日	講話：「こころの声に気づく～職員一人ひとりができること～」 講師：仙台市こころの絆センター 保健師 五ノ井 愛麗 ロールプレイ：「対応方法の実際について」 (オンライン配信+DVD)	71名

② 地域におけるゲートキーパー研修への講師派遣等

対象者(依頼主)	派遣回数(回)	参加人数(名)
宮城県消防学校初任者(宮城県消防学校)	1	102
職員(宮城障害者職業センター)	1	23
視覚支援学校寄宿舎(宮城県視覚支援学校)	1	13
職員(太白区障害高齢課)	1	10
職員(ゆうちょ銀行)	1	23
生徒(飛鳥未来きずな高等学校)	1	204
職員(若林区保健福祉センター)	1	16
義務教育学校配置スクールカウンセラー(宮城県仙台教育事務所)	1	180
合計	8	883

希死念慮、自傷行為や自殺未遂等の自死関連行動のある方への相談に対応する支援者を対象に、自死に至る機序などの基礎的なことから、対応について学び、支援技術の向上を図ることを目的とした研修を実施した。

また、広く市民にゲートキーパーのこころがけを普及できるように、仙台市公式動画チャンネル【せんだいTube】に掲載している、ゲートキーパー研修動画の周知を行った。

③ 自殺対策関係職員向け（自殺対策専門職研修）

開催日	内容及び講師	参加人数
令和7年 2月3日～2月28日	講話：「自殺リスクの高い方への実践的対応について」 講師：埼玉医科大学医学部 救急医学/臨床中毒学/緩和医療学 埼玉医科大学病院 救急科/臨床中毒科/緩和医療科 高井 美智子 氏 (仙台市公式動画チャンネル【せんだいTube】を活用したオンデマンド配信)	241名

(6) 普及・啓発

① 若年層を対象とした普及啓発活動

仙台市の若年層（39歳以下）の自殺死亡率が全国と比して高い傾向にあることから、大学生等をメンバーとし若年層を対象とした普及啓発について検討する「はあとケアサークルYELL（エール）」の会議を、月1回実施。検討内容を基に、メンバーが他の高校生・大学生等に啓発をする“ピア・エデュケーション”の手法で、ストレス反応やセルフケア、支援希求行動の大切さについて伝える授業を5か所の高校・大学・専門学校（仙台大志高等学校、東北学院大学、東北福祉大学、東北文化学園大学、東日本医療専門学校）で実施した（計12回 受講人数605名）。さらに、3か所の大学（仙台白百合女子大学、東北工業大学、宮城大学）の図書館等を活用し、メンタルヘルスに関する普及啓発を実施した。

加えて、仙台防災未来フォーラム2025に出展し、若年層を含む市民に対し、こころのセルフケアに関する普及啓発を行った。

② 一般市民・関係機関等を対象とした普及啓発

一般市民・関係機関等を対象に、自死対策の意識の向上や、予防・こころの健康づくりの知識の普及・啓発を図った。

[1] 相談窓口の周知

- ・相談機関一覧の掲載情報の更新とチラシの配布（435ヶ所、2600枚）
- ・インターネットを利用した相談窓口の周知
（当センターホームページ、厚労省ホームページ「いのち支える相談窓口一覧」への掲載）
- ・自殺予防週間（9月）に合わせたポスターの作成と送付（367ヶ所、465枚）
（普及啓発活動で作成したキャラクター「ここまる」を使用）
- ・広報誌「はあとぼーと通信」における仙台市こころの絆センター電話相談の周知

[2] こころの健康に関する正しい知識の普及

- ・当センターのホームページに自死予防に関する情報を掲載（通年）

(7) 遺族支援

自死遺族からの相談を受け、必要に応じて来所相談の実施や、自死遺族グループ等を紹介した。

(8) 実態把握

厚生労働省の保健統計や警察庁によるデータを用いて本市の自死の実態に関する分析を行い、地域保健福祉活動に活用できるための情報発信を行った。

(9) 関係機関との連携強化

① 仙台市自殺対策連絡協議会・自殺総合対策庁内連絡会議への参画

庁内外の関係機関・関係団体と連携・情報共有を図り、本市としての有効な取り組みの検討や総合的な対策を推進するための会議に、事務局（障害者支援課、健康政策課、当センターの2課1専門機関での事務局体制）として参画した。

- ・ 仙台市自殺対策連絡協議会：1回
令和7年3月26日開催
- ・ 自殺総合対策庁内連絡会議：2回
令和6年12月6日・令和7年3月13日（書面）開催

② 自殺対策担当者会議の実施

自死予防に係る普及啓発や人材育成、相談支援に従事する課（各区保健福祉センター家庭健康課・障害高齢課、各総合支所保健福祉課、障害者支援課、健康政策課）が参集し、普及啓発や人材育成等の各々の取組み実践を共有・意見交換を行うことにより、担当者の連携を強化し、自死予防関連事業の充実を図ることを目的とした会議を実施した。今年度新たに、自死関連問題のあるケース検討を実施し、自死ハイリスクのアセスメントを深められるように実施した。（事務局：当センター）

- ・ 自殺対策担当者会議：1回
令和6年8月7日

11. 依存症関連事業

(1) 依存症関連事業の概要

地域におけるアルコール・薬物等依存症関連問題の発生・悪化を予防し、問題が生じた場合には早期発見・早期介入するために必要な対策を講じる。また、支援者・支援施設間の連携や技術の向上を目指し、各区への技術支援・人材育成、関係機関との連携を強化しながら、本人や家族支援の拡充を図る。令和元年度に、以前よりアルコール健康相談を担ってきた各区障害高齢課と当センターをアルコール依存症の相談拠点に位置付けた。また令和2年度は、当センターを薬物依存症およびギャンブル等依存症の相談拠点に位置付けた。

(2) 個別相談

相談実績（電話・来所・訪問等）

（件）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
アルコール	128	158	235	197	217
薬物	56	53	35	36	39
ギャンブル	69	102	82	117	128
合計	253	313	352	350	384

(3) 家族支援

① アルコール・薬物家族ミーティング

目的

アルコールや薬物等の依存症関連問題を有する者の家族が、知識や対応の仕方を学ぶとともに、安心安全な場で同じ悩みを抱える仲間と思いを分かち合う経験を通して、家族自身の精神面の健康回復と、依存症当事者の回復を促す。

経過

アルコール家族ミーティングは、昭和63年度に太白保健所で始まり、平成10年度からは仙台市福祉プラザを会場に当センター主催の事業として実施している。平成30年度からは、対象に薬物関連の問題を有する者の家族を加え、「アルコール・薬物家族ミーティング」と拡充した。

内容

毎月2回、木曜日の午後、指導医と担当職員（ファシリテーター、記録）により実施している。ワークブックを用いたコミュニケーションワーク（家族のためのコミュニケーションの促進を目的として、本人とのかかわり方、セルフケアなどを話し合うもの）

を実施したのち、家族ミーティングを行っている。

家族ミーティングは、①プライバシー厳守、②言いつばなし・聞きつばなし、③主役は自分、という3つのルールを設け、参加者が順番に自らの体験や感情、考えなどを語り、互いの話に耳を傾ける集団療法の手法をとる。令和6年度は24回開催。参加延べ人数は31名であった。

ミーティング終了後は毎回スタッフカンファレンスを実施し、セッションの振り返りを行っている。初回参加者は、原則として居住区の障害高齢課または総合支所保健福祉課での相談を経て、ミーティングに参加する。その際、各区の相談担当者が同行し、参加状況を確認してもらう。また、スタッフカンファレンスにて今後の方針の検討・共有を行い、連携した支援につなげている。

② アディクション家族教室

目的

依存症の問題に悩む家族が、講話を通してアディクションに関する適切な知識を学び、当事者や家族の体験談から回復について知ることを目的とする。

対象

アルコール・薬物などのアディクション問題を抱える方のご家族

内容

- ①講話「アディクションについて」～アルコール・薬物依存を中心に～
東北会病院精神科医 仙台市酒害相談指導医 奥平 富貴子氏
- ②体験談 自助グループに所属する依存症当事者

日時	場所	参加人数（依存対象内訳）
令和6年7月3日 14:00～16:30	片平市民センター 3階 会議室	6名（アルコール5名、薬物1）
令和6年12月4日 14:00～16:30	EARTHBLUE 仙台勾当台 ビル 8階 会議室1	9名（アルコール9名）

医師の講話だけでなく、当事者・家族の体験談を直接聞くことのできる貴重な機会であり、参加者からの評価は高い。本教室をきっかけに、家族がセンターや自助グループ等の相談につながるができるよう、今後もフォローや情報提供を行う。

(4) 人材育成・教育研修

目的

行政や関係機関の職員に対し、依存症や関連する諸問題についての知識や基本的な対応方法を学び、スキルアップを図る場を提供する。

対象

依存症関連問題を抱える当事者及び家族からの相談に関する業務に携わる職員

内容

① 依存症関連問題研修会

日 時：令和6年11月6日 14:00～16:00

開催方法：会場集合・オンライン配信併用による開催

テーマ：ギャンブル等依存症の基礎知識と地域支援について

講師：社会医療法人正光会 松ヶ丘病院 名誉院長 小原 圭司氏

体験談：自助グループに所属する依存症当事者

参加人数：50名（オンライン参加47名、会場参加3名）

初任者からベテラン層まで幅広い参加者を対象とした講義内容であり、アディクション問題を抱える方の支援に携わるうえで必要な基礎知識や本人・家族支援について学ぶことのできる研修会となった。アンケート集計結果からは、ギャンブル依存症の理解と依存症全般の基礎知識や関わり方について実際の支援に活かせる内容であったことや、当事者体験談が学びになったという感想が複数挙がり、満足度が高く評価された。

② アディクションについての支援者向け勉強会

場所：片平市民センター、EARTHBLUE 仙台勾当台ビル 時間：15:50～17:00

開催日	内容	講師	参加人数(人) /申込人数(人)
令和6年 5月23日	【講義①】アディクションとは (アルコール関連問題を中心に)	奥平医師	25/31
6月27日	※【講義②】アディクションと関連疾患	奥平医師	32/35
7月25日	※【講義③】アディクション関連問題 (アルコール・薬物と自殺・うつ)	奥平医師	17/17
8月22日	【介入・支援のポイント①】 アディクション関連問題と介入(S-BIRTSについて)、架空事例とロールプレイ	奥平医師/ 当センター職員	10/15
9月26日	【アディクションからの回復①】 アルコール自助グループの紹介、当事者からのメッセージ	奥平医師/ AA 穂積氏/ ダルク タクヤ氏	19/20
10月24日	※【講義④】依存症者の心理と治療について	奥平医師	24/24

11月28日	【アディクションからの回復②】 薬物自助グループ・回復施設の紹介、当事者からのメッセージ	奥平医師/ アロー萌木 小野施設長/ しおり 小川施設長	11/12
12月26日	※【アディクションと家族①】家族の回復	奥平医師	17/17
令和7年 1月23日	【アディクションと家族②】当事者家族からのメッセージ	奥平医師/ 仙台家族会/ 家族ミーティングに参加しているご家族	12/13
2月27日	【介入・支援のポイント②】事例検討をしてみましよう	奥平医師/ 当センター職員	6/7

※オンライン開催

- ・令和6年度は地域包括支援センターや病院職員、宮城刑務所や東北少年院など庁外の方や、継続して参加される方も多い。本勉強会は全10回を通して依存症について様々な観点から講義をする形で構成されているため、理解を深めていただくために継続した参加を呼び掛けていく。
- ・依存症に特化した施設の方から、支援者としての心構えや具体的な関わり方を講義していただいた回の反響が大きかった。依存症の専門的知識を学んでいただいた後に、知識を日頃の支援に落とし込めるような、経験豊かな支援者からのメッセージや講義のニーズも感じられた。

③ アディクション関連問題実地研修

日 程：令和6年8月27日、8月28日、8月29日（3日間）

場 所：医療法人東北会 東北会病院

対象者：依存症関連問題の相談に対応する市内関係各課職員（各区障害高齢課及び総合支所、精神保健福祉総合センター）

参加者：宮城野区障害高齢課1名、太白区障害高齢課1名、泉区障害高齢課1名

内 容：

令和6年8月27日…アルコールビギナープログラム、啓発ビデオ・グループセラピー
家族プログラム、断酒会院内例会、家族グループセラピー
アディクション・オープンセミナー（医師による講義）

8月28日…病棟での認知行動療法プログラム、薬物依存症施設見学、
依存症心理教育レクチャー

8月29日…ギャンブル依存症プログラム、デイケア・グループセラピー、
家族支援についてレクチャー、振り返り・まとめ

座学での研修に加え、実地形式のプログラムへの見学・参加を通して、本人・家族支援の実際を学び、地域での支援に携わるうえで必要な実践力の向上につながる研修会となった。参加者からは、様々な回復段階にある本人や家族の回復をイメージすることにつなが

り、実際の支援に活かせる内容を多く学ぶことができたとの感想があり、効果的な研修とすることができた。

(5) 普及啓発

① 依存症関連問題高校生等講演会

目的

アディクション関連問題の発生予防のために、高校生をはじめとする若年層に対し、依存症全般に関する正しい知識の普及を図る。

経過

平成 11 年度の仙台市アルコール問題対策連絡会議にて、若年層へのアルコール教育の必要性を協議し、平成 12 年度より高校の授業においてアルコールについての保健講話を開始した。また、平成 14 年度からは、薬物についての保健講話も開始した。

なお、令和 2 年度からは、東北少年院からの依頼を受け、在院少年向けの講演会を開催した。また、令和 6 年度は中学校からの依頼を受け、中学生向けの講演会を開催した。

内容

当センター職員による、アルコールや薬物の基本的知識の講話に加え、大学生ボランティアサークル「はあとケアサークル YELL (エール)」の大学生による、セルフケアについての講話と、アルコールクス・アノニマス (AA) や仙台ダルクのメンバー等、依存症の回復者からのメッセージの構成とした。

(ア) 中学・高校生講演会

開催場所	日時	内容
仙台市立加茂中学校 全学年：約 300 名	令和 7 年 2 月 14 日 13：40～14：30	中学生に知ってほしい依存症のこと
仙台大志高等学校 ① I 部生・41 名 ② II 部生・13 名	令和 6 年 10 月 30 日 ① 13：35～14：20 ② 19：20～20：05	・アルコール・薬物についての講話 ・はあとケアサークル YELL メンバーからセルフケアについての講話 ・AA メンバーからのメッセージ

(イ) 少年院講演会

実施機関・対象	開催日時	内容
東北少年院 在院少年 25 名	令和 6 年 6 月 12 日 13：10～14：10	・アディクションの概要や基本的な知識、セルフケアについての講話

対象校と訪問による事前打ち合わせを行い、講話対象者の理解の度合いやアディクション問題に関する現状等を把握したうえで、講話内容を検討・伝え方の工夫を心掛け実施した。単に物質の危険な面や使ってはいけないことを強調するのではなく、使用に至る心理的背景や、より安全なストレス対処法などについて対象者が考えるきっかけとなるような内容とした。

(6) 他機関連携

① アルコール問題対策連絡会議

目的

アルコール関連問題の発生・進行・再発の各段階に応じた防止対策を考え、当事者・その家族の回復を支援するため、関係機関の連携を図る。令和6年度は意見交換の充実を図るため、参集機関を庁内・庁外機関に整理して実施した。

(ア) 庁内連絡会議

日時：令和6年10月8日 16:00～17:00

対象：各区障害高齢課および各支所保健福祉課のアルコール問題対策担当者

※10名が参加

(イ) 庁外連絡会議

日時：令和7年2月12日 15:00～16:00

対象：仙台市医師会／当事者・家族団体（断酒会・AA）／仙台市社会福祉協議会／

宮城県警察本部／宮城県精神保健福祉センター／仙台市酒害相談指導医

※6機関より6名が参加

② 司法機関との連携

(仙台保護観察所)

- ・令和6年度 薬物依存症地域支援者ネットワーク協議会に参加（年10回）
- ・令和6年度 薬物事犯関係引受人会（薬物問題講習会）に参加（年4回）

(東北少年院)

- ・薬物非行防止指導中核プログラムに参加（年5回）

(仙台矯正管区)

- ・令和6年度薬物事犯者に対する処遇プログラム等に関する矯正・保護実務者連絡協議会に参加

12. ひきこもり関連事業

(1) ひきこもり関連事業の概要

当センターでは従来、相談業務の中で「社会的ひきこもり」の状態像を示す本人および家族への支援を行なって来たが、ひきこもり関連事業としては、平成11年度に「引きこもり事例への対応と家族支援」と題する講演会を開催したことから始まった。翌平成12年度には、「ひきこもり家族教室」(5回1クール)を初めて開催し、その後、ひきこもり家族を対象としたグループを実施している。また、平成16年度には、広く一般市民を対象とした「ひきこもり講演会」を新たに企画し、ひきこもりへの支援を強化した。

本人支援に関しては、平成22年度に当センターの継続相談者を対象とした「ひきこもり当事者グループ」を開始したが、グループ参加者が当センター以外へ活動の場を広げて行ったことから平成23年度に発展的に解消。その後、本人向けの支援メニューの拡充を図り、平成27年度より再び「ひきこもり当事者グループ(フリースペース)」を開始している。

関係機関との連携については、個別事例への支援を通じた関わりの他、各種会議への参加を通し技術支援等を行なっている。

(2) ひきこもり家族グループ

日 時：毎月 第3木曜日 10:00-12:00

会 場：(4月～10月) 仙台市福祉プラザ、(11月～3月) EARTH BLUE 仙台勾当台ビル

担当者：心理士3名

内 容：話し合い(2時間)

実施回数	参加実人数	参加延べ人数	平均参加者数
12回	11名	53名	4.4名

平成22年より職員による心理教育を行ってから話し合いをする形を3年ほど行なったところ、家族自身が自らを振り返る機会が増え、新規に参加したメンバーの話を自分の経験を基に共感し、支えるようになり、家族グループが成熟していった経過がある。

平成25年7月から頻度と時間帯の変更を行なったところ、参加者の平均人数が増加している。今年度も、家族グループの運営について参加者の意見を募り、職員から10分～15分の話題提供を行なった後、必要時職員も介入しながら参加者同士で意見交換し、各家庭で対応に困っていることを一緒に考える場として運営している。

【若者のひきこもり家族グループ】

日 時：偶数月 第2水曜日 14:00～16:00

会 場：精神保健福祉総合センター ミーティングルーム等

担当者：心理士2名

内 容：話し合い（2時間）

実施回数	参加実人数	参加延べ人数	平均参加者数
4回	17名	26名	6.5名

通年で行っているひきこもり家族グループは年齢層の高い方が中心となっていることから、令和5年度、新たに若年層（10代から30代半ば）を対象とした「若者のひきこもり家族グループ」を試みとして年3回実施した。令和6年度は年5回（偶数月1回）、対象者をおおむね25歳以下のひきこもりの方がいるご家族とし、市政だよりや各関係機関への広報を通して、広く参加者を募った。職員からひきこもりの関する講話を30分行った後、職員が必要時介入しながら、グループワークにて家族同士の交流を行った。

（3）ひきこもり家族教室

会場・時間	日時	内容
はあとぼーと仙台 会議室	第1部 令和6年7月2日(火) 13:30～15:30	講話「『ひきこもり』とは何でしょう」 講師 精神保健福祉総合センター 所長 林みづ穂（精神科医）
同上	第2部 令和6年7月10日 (水) 13:30～15:30	講話「ひきこもりの理解とその対応」 講師 精神保健福祉総合センター 臨床心理士 高橋由里 ご家族の体験談「ご家族の立場から」
同上	第3部 令和6年7月16日(火) 13:30～15:30	講話「その人らしく生きるための支援」 ○ひきこもりを経験した当事者の方 ○一般社団法人パーソナルサポートセンター 主任 齊藤 次夫 氏

ひきこもり講演会をきっかけに本家族教室を知ったご家族や、当センターの個別相談を利用されているご家族の参加も多く、他のひきこもり関連事業と連動させながらご家族支援を行っている。

（4）ひきこもり講演会

開催日時・場所	内容	参加者
令和6年5月19日(土) 10:00～12:00 太白区中央市民 センター 楽楽楽ホール	講演：「ひきこもりの生きづらさを知る ～自分らしく生きていくために～」 講師：おのクリニック 院長 小野 善郎 先生	135名

平成16年度より、毎年一般市民向けの講演会を実施。昨年度よりも、ひきこもりのご家族、当事者ご本人の参加が多く、ひきこもりに対する理解や支援の手がかりを求める声が多かった。参加者のアンケートでは、81%の方が、ひきこもりについて新たにわかったことが「あった」と回答しており、「発達段階のひとつ、ということを改めて理解した」や「ひ

きこもりは病気ではない事」「思春期とひきこもりのかかわり」など、ひきこもりの捉え方に気づきを得たという意見が多かった。

(5) ひきこもり当事者グループ（フリースペース）

日 時：月 2 回 火曜日 14:00-15:30

会 場：仙台市精神保健福祉総合センター 2 階和室

担当者：心理士 3 名

内 容：居場所の提供

実施回数	参加実人数	参加延べ人数	月平均参加者数
23 回	7 名	43 名	1.9 名

ひきこもり支援メニューの充実を図るため、平成 27 年度から当事者支援の場として、フリースペースを開設している。当センターの来所相談へ来ている当事者の他、外部からも広く対象者を募集し運営している。外出の機会を増やすことや、家族以外の人や家庭以外の場所に慣れる、スタッフとの交流を通してコミュニケーションを経験するなどの目的で利用を継続している参加者が多い。

(6) ひきこもり関係機関連絡会議

ひきこもり支援連絡協議会

実施月	議題
令和 6 年 5 月	事例検討
6 月	事例検討
7 月	事例検討
8 月	事例検討
9 月	事例検討
10 月	事例検討
11 月	事例検討
12 月	事例検討
令和 7 年 1 月	事例検討
2 月	事例検討
3 月	事例検討

ひきこもり支援のあり方検討会による報告書「仙台市におけるひきこもり支援のあり方について（平成 29 年 3 月）」に基づき、ひきこもり支援の拠点機能として、仙台市ひきこもり地域支援センター、仙台市生活自立・仕事相談センター、仙台市自閉症児者センター、障害者支援課、障害者総合支援センター（障害者基幹相談支援センター）、発達相談支援センター、各区保健福祉センター、児童相談所、子供相談支援センター、適応指導センター、精神科病院等の機関と事例検討を行なっている。

13. 精神医療審査会・

精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院）業務

(1) 精神医療審査会の状況

① 開催状況

- ・開催時期及び回数 令和6年4月～令和7年3月（計36回開催）
- ・合議体数 4合議体（1班～4班）
（1合議体5名編成：医療委員3名、法律家委員1名、有識者委員1名）
- ・委員数 25名（うち予備委員5名）

② 審査状況

ア. 入院届等審査件数の推移（令和2年度～令和6年度）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
医療保護入院届	1,468	1,433	1,384	1,514	1,439
医療保護入院定期病状報告書	950	958	1,012	999	105
医療保護入院期間更新届	—	—	—	—	1,333
措置入院決定報告書	—	—	—	—	68
措置入院定期病状報告書	2	9	7	12	3
退院等の請求	8	14	16	11	11
合計	2,428	2,414	2,419	2,536	2,959

イ. 保留・指導件数推移（令和2年度～令和6年度）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保留	198	132	153	178	228
指導	17	6	8	3	0

ウ. 退院請求等審査状況（令和6年度）（件）

前年度より 繰り越し	請求受理		審査 件数	請求取下げ	代理人請求へ 変更	翌年度へ 繰り越し
	退院請求	退院請求・ 処遇改善請求				
0	13	7	11	3	(0)	0

エ. 退院請求等審査結果（令和6年度）

<退院請求>

審査結果	件数
1 引き続き現在の入院形態が適当と認められる	7
2 他の入院形態への移行が適当と認められる	0
3 ○日以内に他の入院形態へ移行することが適当と認められる	2
4 入院の継続は適当ではない	0
5 入院の継続は適当だが、○○に関する処遇は適当ではない	0

<処遇改善請求>

審査結果	件数
1 引き続き現在の入院形態が適当と認められる	5
2 他の入院形態への移行が適当と認められる	0

(2) 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院）の判定状況

① 判定会議

- ・ 嘱託判定医 6名（1回あたりの判定会議は4名で実施）
- ・ 判定会議 年間24回実施（月2回）

② 精神障害者保健福祉手帳

ア. 令和6年度 判定状況

区分	判定件数	内訳				更新者数
		1級	2級	3級	非該当	
診断書	5,248	694	2,995	1,531	28	3,827
年金照会	2,392	249	1,975	147	21	2,294

イ. 令和6年度 各別手帳保持者数 (令和6年度末現在)

区分	青葉区	宮城総合支所	宮城野区	若林区	太白区	泉区	計
1級	400	101	352	212	392	283	1,740
2級	2,186	480	1,613	1,111	2,377	1,571	9,338
3級	860	176	572	420	657	626	3,311
計	3,446	757	2,537	1,743	3,426	2,480	14,389

ウ. 各年度別手帳保持者数 (各年度末現在)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1級	1,441	1,490	1,570	1,641	1,640
2級	6,660	6,981	7,419	8,007	8,433
3級	2,254	2,389	2,585	2,802	2,952
計	10,355	10,860	11,574	12,450	13,025

③ 自立支援医療（精神通院）

ア. 令和6年度 判定件数

申請区分	承認	非該当
新規	2,282	2
更新	20,116	1
合計	22,398	3

イ. 令和6年度 各別受給者証交付者数 (令和6年度末現在)

青葉区	宮城総合支所	宮城野区	若林区	太白区	泉区	計
4,993	1,228	3,830	2,700	5,028	3,833	21,612

ウ. 各年度別受給者証交付者数 (各年度末現在)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
16,949	18,774	18,461	19,448	20,434